

令和元年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第1号

令和2年9月14日（月曜日）

出席委員（17名）

委員長	早坂忠幸君	副委員長	猪股俊一君
委員	味上庄一郎君	委員	早坂伊佐雄君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

欠席委員（なし）

欠員（なし）

議長 工藤清悦君

説明のため出席した者

副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
建設課長	長田裕之君

小野田支所長	大和田 恒 雄 君
宮崎支所長	猪 股 繁 君
代表監査委員	小 山 元 子 君
総務課参事兼課長補佐	遠 藤 伸 一 君
総務課参事兼課長補佐	西 山 千 秋 君
総務課副参事	小 林 洋 子 君
総務課総務係長	早 坂 大 祐 君
総務課主幹兼人事給与係長	佐 藤 礼 実 君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴 木 潤 一 君
総務課広報広聴係長	塩 田 大 輔 君
危機管理室長補佐	佐 藤 拓 哉 君
危機管理室主幹兼消防防災係長	後 藤 大 輔 君
危機管理室交通防犯係長	後 藤 崇 史 君
企画財政課長補佐	猪 股 良 幸 君
企画財政課企画係長	小 澤 智 樹 君
企画財政課副参事兼財政係長	内 出 泰 照 君
企画財政課主幹兼 行財政改革推進係長	門 間 義 則 君
企画財政課情報システム係長	佐々木 裕次郎 君
町民課参事兼課長補佐 兼生活環境係長	阿 部 宏 幸 君
町民課長補佐	村 山 みゆき 君
町民課主幹	一 條 英 隆 君
町民課住民係長	残 間 和 美 君
税務課長補佐	小野寺 瑞 恵 君
税務課長補佐兼徴収対策係長	我孫子 裕 二 君
税務課主幹兼町民税係長	尾 形 智 弘 君
税務課主幹兼国民保険税係長	工 藤 美 和 君
税務課固定資産税係長	猪 股 直 人 君
建設課長補佐兼建築係長 兼ダム推進係長	村 山 昭 博 君

建設課長補佐 兼公園道路維持係長	渡辺 信行 君
建設課主幹兼土木係長	中山 芳治 君
建設課建設総務係長	情野 紘史 君
会計課長補佐兼出納係長	阿部 千寿子 君
小野田支所参事兼副支所長	伊藤 希由 君
宮崎支所副支所長 兼産業建設係長	伊藤 徳幸 君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主 事	鈴木 智史 君

審査日程

委員長の互選について

副委員長の互選について

審査日程について

認定第 1 号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

委員長の互選について

副委員長の互選について

審査日程について

認定第 1 号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 0 号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時01分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

令和元年度決算審査特別委員会の会議を開きます。

委員会条例第9条の規定により、特別委員会の委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会を招集し、委員長の互選を行うことになっております。また、委員長が互選されるまで年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、年長委員の三浦 進委員をお願い申し上げます。三浦 進委員、ご登壇願います。

〔臨時委員長 三浦 進君 登壇〕

○臨時委員長（三浦 進君） ただいま、ご紹介いただきました三浦です。暫時の間ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は16名であります。7番三浦又英委員より遅参届が出ております。定数に達しておりますので、ただいまから令和元年度決算審査特別委員会を開会いたします。

委員長の互選について

○臨時委員長（三浦 進君） それでは、委員長の互選を行います。

特別委員会の委員長は、委員会条例第8条第2項により委員の互選によって行うことになっております。

お諮りします。選任の方法は指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、選出の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 指名の方法については、私に指名権を与えていただきたいと思います。

○臨時委員長（三浦 進君） 指名の方法は伊藤由子委員が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、伊藤由子委員が指名することに決定いたしました。

それでは伊藤由子委員、指名をお願いいたします。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

それでは、特別委員会の委員長に早坂忠幸委員を指名したいと思いますので、お諮りをお願いいたします。

○臨時委員長（三浦 進君） お諮りいたします。委員長に早坂忠幸委員を指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（三浦 進君） ご異議なしと認めます。よって、令和元年度決算審査特別委員会委員長に早坂忠幸君を選任することに決定いたしました。

それでは、委員長と交代します。委員長、席にお着き願います。

これをもちまして臨時委員長の職務を終わります。ありがとうございました。

〔臨時委員長 三浦 進君 降壇〕

〔委員長 早坂忠幸君 登壇〕

○委員長（早坂忠幸君） ただいま皆様のご推選により、令和元年度決算審査特別委員会委員長になりました早坂です。何とぞ委員各位のご協力をお願いいたします。

決算については、議会として、予算執行が適正に行われ、その効果が発揮できたかどうか、議員のチェック機能という責務の中の重要責任でございます。ぜひ慎重審議を行い、次年度の予算に反映されるような意見をいただきますようお願いして、就任の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

副委員長の互選について

○委員長（早坂忠幸君） それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選任の方法は指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

それでは、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は委員長が指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副委員長に猪股俊一委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、令和元年度決算審査特別委員会副委員長に猪股俊一委員を選任することに決定いたしました。

それでは、猪股俊一委員、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 猪股俊一君 登壇〕

○副委員長（猪股俊一君） ただいまご指名いただきました猪股です。令和元年度の決算審査特別委員会は、加美町にとって非常に大事な決算審査です。執行部の皆様方におかれましては正確に説明をいただき、委員の皆様は適正な審査をお願いを申し上げ、就任の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

審査日程について

○委員長（早坂忠幸君） お諮りいたします。

本特別委員会の審査は決算審査実施要領に基づき、審査日程表により進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、審査は審査日程表のとおり進めることに決定いたしました。

認定第 1号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 6号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂忠幸君） それでは、本特別委員会に付託されました認定第1号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

ここで、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。審査は決算審査実施要領に基づき各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人3問までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、決算の審査でありますので趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏当な発言等がないようよろしくお願い申し上げます。執行部におきましては質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁されますようお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課です。よろしくお願いいたします。

それでは、税務課の令和元年度決算所管概要説明をいたします。

決算書7ページから9ページをお開きください。歳入の部、1款町税1項から5項です。町

税全体の調定額は27億7,278万8,000円で対前年比9,859万8,000円の増額です。固定資産税9,200万円が主な要因です。太陽光発電の調査や償却資産申告の徹底を図ったことによるもので、係の人員が減少する中、専門知識の取得や調査に努め、固定資産税係の努力が数値に表れた結果です。調定額を比較すると、合併以降、平成25年に次ぐ過去2番目に高い調定でありました。収入済額は27億3,960万7,000円で対前年比9,700万4,000円の増額です。収納率は98.80%で前年より0.1%増となっています。たばこ税は税法改正により約500万円の増、入湯税は平成22年より減少し、令和元年度についても約30万円減少しています。

続きまして、滞納繰越分の収納状況です。同じく決算書は7ページから9ページになります。本町の令和元年度の滞納繰越分の収納額及び収納率は1,596万3,000円で52.78%となっています。収納額は前年比63万円の減。収納率向上に向けた取組により滞納繰越分の調定額が150万円減少したことや、案件が困難、複雑化していることが収納額の減少の原因と考えられています。収納率については0.51%向上しています。目標である50%以上の徴収率を維持し、県内でも上位に位置しています。

不納欠損についてです。同じく決算書は7ページから9ページです。一般会計での不納欠損は354万6,000円で、前年比130万3,000円増でした。調定の0.12%内で想定内の数字であります。今後も安易に時効による欠損を増やさないよう正確な実態把握に努めてまいります。

続きまして、滞納処分状況についてです。決算書21ページ、督促手数料、同じく37ページの町税延滞金、41ページの滞納処分費です。収納率の向上により滞納件数が減少し、滞納処分の執行件数が減少傾向にあります。平成29年度は416件でした。平成30年度については227件、令和元年度については286件。そのため、督促手数料、延滞金、滞納処分費等の全てにおいて収納額が減少しています。滞納処分執行に当たり徹底した財産調査を実施し、滞納処分の執行は徴税吏員の経験や判断により結果が左右される場合がありますが、滞納者からのクレームや訴訟に発展する場合もあるので、法律に従い常に公平公正に処分を執行しているところです。令和元年度の執行件数については286件です。

続きまして、歳出、一般会計の歳出についてご説明いたします。2款2項1目税務総務費、決算書は69ページになります。支出済額は8,631万8,000円で前年比150万円の増額です。職員の年齢、役職構成によるものが要因であり、管理職手当が減少し、時間外手当が増加しています。2款2項2目賦課徴収費、決算書は70ページです。支出済額が3,484万1,000円で前年比約200万円の増です。委託料の増額によるものであり、その他は例年同様です。

続きまして、国民健康保険事業特別会計についてご説明いたします。国民健康保険税の歳入

です。決算書は224ページになります。1款国民健康保険税1項国民健康保険税です。調定額は5億9,294万8,000円で前年比4,428万5,000円の減です。収入済額は5億6,630万9,000円で、同じように前年比3,713万6,000円の減額となっています。収納率は95.51%で、前年より0.81ポイント向上しています。現年度課税分の収納率は97.64%で0.03%減。一方、滞納繰越分については、収納率51.49%で0.63ポイント向上しています。調定額及び収入済額の減額については、国民健康保険世帯数と被保険者数の減少によるものが主な原因であると思われます。不納欠損額は令和元年度429万2,000円で前年比179万7,000円の減でした。前年は平成27年に執行停止分330万円を欠損執行したことで増加したためであり、それを除けば例年とほぼ同様の数字であります。今後も町税同様、正確な調査で実態を把握し、安易に欠損をしないよう努めてまいります。

続きまして、税務課のほうで委託しております介護保険特別会計の歳入、264ページ、滞納繰越分についてご説明いたします。1款保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料2節滞納繰越分です。平成29年度より滞納繰越額が増加傾向であったため、特別徴収対策室に未納案件を移管、滞納整理を進めてまいりました。しかし、昨年、滞納整理室廃止後も継続し移管を引き受けることになりました。令和元年度については、引受件数234件、引受額272万8,000円、収納率60.5%です。

同じく、後期高齢者医療特別会計です。歳入、決算書251ページになります。1款後期高齢者保険料1項後期高齢者保険料2目普通徴収保険料2節滞納繰越分です。引受件数は54件で、引受額が25万9,000円です。収納率については99%でした。

以上で説明を終わります。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。ただいまの説明で是とするところなんでありますけれども、7ページの町税の固定資産税とたばこ税に関してちょっとお聞きしたいんですけども、どちらとも昨年の実績よりは非常に増額されて、結果的には非常にいい結果を生んでいるという実績が持たれたわけなんですけど、この固定資産税のほう、先ほどの説明だと太陽光等がいっぱいということで、その分の税がアップしたというような説明がありましたんですけど、もっと最近ですと個人住宅があっちこっちたくさんできておって、その上物に対する税が非常に徴収の対象になったというような見解を持っていたんですけども、そこら辺のところをちょっと説明をお願いしたいということと。

あと、たばこ税に関しては、税法の改正によって増収があったということなんですけど、嫌煙

等の運動が世の中にいっぱい出ている中で、その税収になった要因とといいますか、単なる税法の改正だけではないのかなと思うんですけども、そこら辺の見解について中身の説明をお願いしたいんですが、その2件。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課。

○税務課固定資産税係長（猪股直人君） 固定資産税係長です。

ただいまのご質問にお答えします。平成31年度で固定資産税が前年度より増額している要因、まずご説明いたします。内容につきましては、先ほどの課長のほうの概要説明にもありましてとおり、太陽光パネルによるものが主な要因ではございますが、そのうち増加要因の中で住宅が増えた分は幾らかということでお答えしますけれども、平成31年中で初めて新築住宅課税になった棟数が128件でございます。128件のうち住宅が75件となっておりますので、その9,000万円の前年同等額のうち、1,300万円ほどが新築住宅による増分と推計されます。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 12番、よろしいですか。もう一つ。じゃあ税務課、たばこ税のほうだね。

○税務課長補佐（小野寺瑞恵君） 課長補佐、お答えします。（「マイク、何か聞こえないね。一番前だから外してもいいね」の声あり）

たばこ税の調定額及び収入済額については、近年たばこの価格改定等により一時増加傾向にありましたが、2億円を突破した平成25年度を境に減少に転じ、平成30年度には1億7,217万円まで減少していましたが、令和元年度には1億7,706万円で、およそ489万円の増収となっております。これは、害が少ないと言われる加熱式たばこの普及等と、令和元年10月から旧3級品、いわゆるわかば、エコー、しんせい等の特例の税率が廃止され、紙巻きたばこ旧3級品以外の税率と同一になったことが要因と考えられます。この紙巻きたばこ旧3級品以外の税率は、今後、さらに令和2年10月と令和3年10月に段階的に引き上げられる予定なので、数年は増収が見込まれると推定されます。

○委員長（早坂忠幸君） 12番。

○12番（伊藤 淳君） ありがとうございます。

その数字的なこともさることなんですけれども、要するに今後の町の動向というか、これは税務課の関係でなくなると思うんですけども、人は減っているのに住宅はうんと多くなっていると。その結果、税収が上がっているという、何かおかしな減少になっているんですが、今後の企画財政等々でも、その町の企画運営していく際に、そういう現象に対して何をどう手を打てばどうなのかと。人は減っているのに住宅は増えているんだと、じゃあ今後どうやってとい

うことで、来年のこの方針なりなんなりも何となく見えるものがあるんじゃないかという気がしているんですが、その辺のもし見解があれば。これは一般質問でないんで、ちょっとあれですけれども。

あともう一つ。たばこに関しては、本数にして何本とかというのをつかめますか。すぐ分かりますか。要するに、去年何本なのに今年何ぼだと。何本と言ったほうが分かりやすいかな。それに関してちょっとお聞きしたいんですが、こっち調べている間に副町長、答え。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

今後も当然人口が減っていくということでもあります。そんな中で、新築住宅が増えているということでありまして、これは裏を返せば核家族化が進んでいるんだろうというふうに思っております。町でも町外に流出を避けるために住ま居る補助金とか、そういったものも補助して流出しないようにはしております。ただ、今後も人口が減るといのはなかなか止められないということでもありますし、住宅が今後も新築が増えるかどうかは、それはなかなか見通せないところでもありますけれども、今後も子育て関連で町はいろんな施策を実施をしていくということからすれば、今後も新築の住宅が増えることも予想されます。そういった意味で、人口問題と、そういったいろんな施策を十分検討をしながら町政を運営してまいりたいと考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課。

○税務課長補佐（小野寺瑞恵君） 課長補佐です。

本数ですが、令和元年度の合計本数は3,125万7,764本、平成30年度と比較して76万2,202本の減となっております。

○委員長（早坂忠幸君） 12番、よろしいですか。もう一回。はい、どうぞ。

○12番（伊藤 淳君） これ、本当はどこで聞いたらいいかわからないからまたここで聞くんですけれども、総じて今回の収入、今回というか令和元年度の収入なんですが、トータルで6億8,500何がしが減収になっているということありますね。ありまして、事実載っているんですけども、それは、結局今回のコロナに関する要するに補助金等、交付金等の組替えによる6億何がしのそんなことなのか。総じて、今回その6億何がし、単純に見ると皆減額、減額、減額と、そういう結果になっているんですけども、その大きな要因というか、概略でいいんで、一つ一つのあれで。どこで聞いたらいいかわからないからここであえて聞いておくんですが、とにかく6億8,501万2,127円の予算総額との比較でマイナスになっているという要因、それについて。

○委員長（早坂忠幸君） できれば12番さん、企画財政課かそのとき聞いてもらえれば、頭に入っていると思うんで。なかなか、私も分からないから、多分分からないと思います。企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 財政課長でございます。

歳入につきまして、平成30年度から令和元年度の増額ですが、6,000万円ではないでしょうか。6億円ですかね。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 3ページが一番下の欄の一番右側の6億8,500万円の減の話ですよ。この予算と収入済額の比較という額のことだと思いますけれども、要因については、委員長おっしゃったように、企画財政課のところで詳しく答弁していただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。（発言者あり）企画財政課の時間が来ましたら詳しく答弁すると今言っていますんで、それでよろしいですか。（発言者あり）そのとき聞くということでもよろしいですか。（「はい」の声あり）お願いします。

その他質疑ございませんか。17番。

○17番（木村哲夫君） まず、税務課の皆さん、大変ありがとうございました。相当頑張っていたということが決算書から分かりました。

その中で、ちょっと重複するかもしれないですけども、固定資産税の太陽光発電の9,000万円余り増額、これというのは今まで要するに存在を明らかにしていなかったのを調査して課税したということだと受け取ったんですが、これ、固定資産の場合、建設費の何割とか、そういう形で税がかかるのか、要するに課税の方法。一つ、お願いします。

2つ目は、9ページの入湯税、説明にもあったように、毎年減額といたしますか、どんどん減ってきているということで、この辺、観光に力を入れている割にはなかなか厳しいなという状況が見てとれます。その辺、もし税務課長じゃなくて副町長のほうからあればでも結構です。

最後、3点目が69ページの時間外手当、去年は84万円ぐらいでしたが、今年は440万円ということで、説明にもあったように、少数精鋭で残業で頑張っていたということで大変だったかなと思いますが、その辺、残業大丈夫だったのかどうか。その3点お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課、お願いします。

○税務課固定資産税係長（猪股直人君） 固定資産税係長です。

まず、太陽光パネルの課税につきまして、取り組んだ方法等をご説明したいと思います。太

太陽光パネルにつきましては、固定価格買取制度を受けて太陽光パネルを設置している方につきましては、国のホームページで場所等が公開されておりますので、そちらに基づきまして固定資産税係のほうで現地調査等を行いまして、設置の有無、それから供用開始の有無ですとかを確認しまして、1件1件その所有者の方につきましては償却資産の申告を促してまいったところでございます。

また、課税の方法ということでございますけれども、工事費の幾らというところなんですけれども、固定資産税の課税の決定に関しましては、償却資産につきましては取得価格が課税の基礎となる金額となっております、当然取得価格にはそのパネルの費用ですとか、あるいは設置費用なども含まれるものと考えております。その取得価格から法定耐用年数、太陽光パネルとなりますと17年の法定耐用年数が規定されておりますので、17年の減価償却率を用いて毎年毎年減価しながら課税額を算出しているというものでございます。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

入湯税の関係で、薬師の湯、それからゆ〜らんど等の入湯税であります、当然加美町の観光にも大きく関わっているところでありますので、なかなか今年についてはコロナの影響で入り込み客数が減っているというのは明らかなんですけれども、前年度については若干入り込み客数は減っておりました。ただ、薬師地区におきましては、だんだん観光客も増えている。そういった中で、なかなか薬師の湯等へ入り込み客数の増につながっていないという、そういった点もありますので、今後、振興公社とも、十分今後の入り込み客増についてのいろんな施策を町と公社と一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課長です。

残業のことについてお答えいたします。確かに委員さんのおっしゃるとおり、残業、昨年大変多かったです。要因としましては、管理職が少なくなって、管理職は残業手当が出ませんので、その分一般職の方々が残業をするという構図になっております。それにしても、残業は、税務課ちょっと去年は多かったなというふうに感じています。

それに対して、今年度、残業について、どうしても税務課というのは月締め処理であるとか、月初め、月末ですね、業務が終わった後に電算を回して数字を合わせるというような通常時間外でしなければならない業務があります。それについて、どうにか残業を減らせないかなということで、今年度8月より税務課残業ゼロ月間ということで実施要綱をつくりまして、時差出

勤を税務課内で取り入れました。それで、8月から検証をしておりますが、大分いい数字が上がってきておりますので、11、12月まではそれを継続して、申告期間、12月からになりますとまた残業が多くなりますが、それまでは残業を減らす努力を今年度していきたいなと思っております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） 今の取組を伺いまして、ぜひ体に健康に気をつけながら業務をやっていたければと思います。ありがとうございました。

○委員長（早坂忠幸君） その他質疑は。1番。

○1番（味上庄一郎君） 7ページの固定資産税についてお伺いします。収納率もアップして、非常に税務課の皆さんは、今もお聞きしたところでありますが、大変ご苦労さまでございます。増額の要因として太陽光パネルなど挙げられましたけれども、不納欠損額が昨年より倍になっているというところ、こちらの内容と理由についてお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課。

○税務課長補佐兼徴収対策係長（我孫子裕二君） 税務課課長補佐兼徴収対策係長、お答えいたします。

昨年度、平成30年度の固定資産税の不納欠損額につきましては、101万7,000円ほどございました。令和元年度につきましては223万3,000円ということで、約倍となっております。この要因といたしましては、即時欠損、基本的にもう即時で時効が来て消滅という形のものが昨年度約100万5,000円で、平成30年度につきましてはそれが約5万円だけということで、その差額といたしまして大体平成30年度の約倍ということになっております。以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 今即時欠損ということが出てきましたけれども、この即時欠損というのは具体的に言いますとどういうことなんでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） 税務課長です。

即時欠損についてご説明いたします。通常、欠損できるということは、時効による5年経過して欠損というのと、あとは執行停止、例えばこの人はもう取れないかもしれないけれどもな、もしかして資力が回復するかもしれないなと思う方は保留、3年間の執行停止というのがあって、それを経過した後の欠損になります。もう一点、先ほどあった即時欠損というのは、例えば会社であればもう倒産、潰れてもう再起不能ですよ。あとは、死亡してしまいましたよ。

あとは、加美町で私たちがやっているのは、もう65歳以降に、年取っても働くこともなくて1回生活保護に陥ってしまったなという方については、もう仕事をするこないだろうな、もうずっと年金生活か生活保護なんだろうなということで、その人に関しては資力が回復する見込みがないので、もう即時欠損ということでいたしております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

ということは、今年の3月31日までは令和元年度ですので、コロナの影響による企業倒産というのも影響をしているのでしょうか、この決算には。

○委員長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（浅野 仁君） コロナに関しての倒産というのは、今年度については影響をしておりません。一応現年度に関しては5月30日までの期間がありますので、それ以降について、そこまでは欠損しないでおこうという判断ですので、来年度の決算のほうに影響をしまいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。16番。

○16番（米木正二君） 1点だけ質問します。ページが14ページ、ゴルフ場利用税交付金ですけども、当初は350万円を計上したわけでありましてけれども、収入済額が229万円ということで120万円減になっています。要因としては、やっぱり利用者が減少したということだろうというふうに思いますけれども、その内容についてちょっとまず答弁いただければと思います。これ、企画かな、その辺。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ゴルフ場利用税交付金については企画財政課が担当になりますが、ゴルフ場の利用の状況というようなことかと思しますので、私のほうから報告を受けている中で説明させていただきます。ゴルフ場の入場者数ですが、令和元年度については8,003人ということで報告を受けております。平成30年度が1万2,293人でしたので4,290人の減少ということで、かなり大きな減少になっているということで、そうしたものがこの交付金にも影響をしているのかなというふうに思います。要因としましては、令和元年度も高温が続いたということと、あとは芝の状態が著しく悪い状態が続いたということで、利用者の方からも大分利用が少なかったというようなご意見もいただいております。そういった中で、いろいろ改善等を今年を進めているようでございますが、現在コロナの状況もあつて非常に厳しい状況だというふうに伺っておりま

す。以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。11時まで。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、総務課及び危機管理室の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） それでは、総務課及び危機管理室の決算審査となります。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、私のほうから総務課の決算所管事業の概要説明をいたします。

まず、一般会計の歳入でございますが、13款使用料及び手数料でございます。1目総務使用料につきましては、前年対比で41万1,000円増の982万2,000円となっております。主な増の要因としましては、支所庁舎使用料としてJA加美よつばへの使用料が66万2,000円増となったことによるものでございます。15款の県支出金の1目総務費委託金でございますが、こちらについては5節の選挙費委託金が前年度対比で1,678万8,000円増の1,703万2,000円となっております。主な要因としましては、令和元年度は、参議院議員通常選挙の委託金で1,229万8,000円、宮城県議会議員一般選挙で473万4,000円となったことによるものでございます。16款財産収入で1目の財産貸付収入でございますが、こちらについては町有地・建物貸付収入でございまして、前年度対比で263万6,000円減の615万7,000円ということでございます。減の主な要因としましては、233万2,000円が収入未済となったことによるものでございます。先ほどのゴルフ場の関係が大きな要因でございます。16款財産収入1目不動産売却収入でございますが、こちらについては1,924万5,000円の減となっておりますが、前年度に下原レインボーブリッジの分譲収入があったことによるものでございます。

歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。一般管理費の決算額は6億8,461万6,000円ということになっております。前年対比691万円の増となっております。うち、ふるさ

と納税関係につきましては企画財政課のほうになりますので、総務課分としましては6億3,696万5,000円という支出になっております。主な要因としまして、会計年度任用職員制度移行に伴うシステム関係の委託料が468万6,000円、あと例規整備としまして105万6,000円の増となっております。また、保育士の不足に伴いまして、派遣委託手数料ということで106万1,000円などとなっております。また、大崎地域広域行政事務組合負担金が前年対比422万7,000円増の3,223万3,000円となっております、元号改正等のシステム改修等によるものでございます。減額の主なものとしましては、非常勤職員の報酬281万円減の431万7,000円などによるものでございます。職員人件費でございますが、前年対比549万5,000円増の5億758万8,000円でございます。特別職2名、総務関係職員44名分を計上しております。なお、人件費全体では、特別職、一般職、再任用職員合わせまして、令和元年度が299名で21億8,908万2,000円となっております。平成30年度は293名で21億6,105万2,000円ということで、2,803万円増となっております。増額となりました主な要因としまして、退職者と新規採用者の給与差額、再任用職員が6名増加したこと、再任用職員の社会保険料を人件費で整理したことなどによるものでございます。

続きまして、2目の文書広報費でございます。決算額は1,224万9,000円で、前年対比303万8,000円の減となっております。主な要因としましては、町政情報放送業務委託料で302万6,000円の減ということになっております。これはエフエム仙台とおおさきエフエムに対する業務体制や放送回数の見直しを図ったことによるものでございます。

続きまして、5目の財産管理費でございます。決算額は7,023万円で前年対比1,493万2,000円の増となっております。これは、公用車の総務課一括購入による備品購入費用943万4,000円の増となったこと、また固定資産台帳の更新業務としまして451万円の増などによるものでございます。公平委員会については省略をいたします。13目の諸費でございます。こちらについては前年対比で10万円増の6,514万9,000円となっております。主なものは、行政区長、区長代理の報酬5,489万9,000円、地域振興費補助790万円などのほか、表彰式等の経費でございます。

続きまして、2款総務費第4項の選挙費でございます。こちらについては、1目の選挙管理委員会費は、前年度に直接請求等があったことにより、48万5,000円減の40万2,000円となっております。2目の参議院議員通常選挙の決算額は1,262万3,000円でございます。県から委託金が交付をされております。3目町長選挙の決算額は996万3,000円でございます。任期満了に伴う選挙でございます。4目の県議会議員選挙の決算額は473万4,000円となっております。任期満了の選挙でございましたが、加美選挙区は定数を超えなかったため、投票は行わないこととなったことにより減額となっております。

以上、総務課の所管事項の説明をいたしました。続きまして、危機管理室長のほうから説明をいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長（庄司一彦君） 危機管理室長でございます。

危機管理室の決算概要でございます。

歳入。まず初めに、交通安全対策特別交付金でございます。前年度の決算額は307万9,000円、前年比8万4,000円の減となっておりますが、これは例年道路交通関係の区画線、カーブミラー等の設置費用に充当をしているものでございます。15款県支出金、総務費県補助金でございます。市町村の総合振興補助金、町全体で1,909万1,000円でございますが、そのうち危機管理室分でございます。641万2,000円、前年比194万3,000円の減となっております。これにつきましても、例年、消防ポンプ積載車の更新に充当しているものでございます。続きまして、同じく15款県支出金、衛生費県補助金、みやぎ環境交付金397万8,000円でほぼ前年と同じなんですが、これにつきましては道路の街灯、照明等並びにLED化事業等に充てているものでございます。20款諸収入、雑入でございます。危機管理室分の決算額は、東京電力株式会社原発事故損害賠償金でございます。昨年度は平成25年度から平成30年度分で264万円で、対前年比227万5,000円の増でございます。放射性物質測定器の校正点検等の費用が認められたということで、増となっているものでございます。

続きまして、歳出に入ります。

初めに、総務費の交通安全対策費でございます。決算額2,292万4,000円、前年と比較して80万1,000円の減となっておりますが、区画線設置及びカーブミラー設置に係る工事請負費74万2,000円の減となったものが主な要因でございます。警察、安全協会、交通安全指導隊等々、例年どおり年間を通じた交通安全運動を展開し、ほぼ前年度同様の活動内容ということで展開しているものでございます。続きまして、防犯対策費、決算額4,646万円、前年度と比較して352万4,000円の減となりました。主な要因がLED防犯灯の修繕並びに電力使用等で需用費が約243万円の減。防犯灯の設置箇所数として、昨年度は53万8,000円ほど少なかったということでございます。これも警察、防犯協会、防犯指導隊員並びに行政区長等々、様々な防犯活動を展開していただいております。続きまして、諸費でございます。県山岳遭難防止協議会加美支部への負担金45万円、前年と同額でございます。

9款に入ります。消防費、非常備消防費でございます。決算額は8,778万9,000円、前年度と

比較して298万6,000円の減額となりました。要因としましては、消防ポンプ自動車の更新などの備品購入費が258万3,000円の減、それから需用費と負担金及び交付金で減となっております。これも消防団員はもとより、婦人防火クラブ等の活動によりまして消防、防火の強化を図っておりますが、火災の発生件数では令和元年度におきましては8件ということで、前年度から3件減少しているというような状況でございます。続きまして、同じく消防費、消防施設費、決算額が3億1,325万2,000円で、前年度と比較して3億1,233万4,000円の減ということでございます。これは一昨年度、大崎広域消防本部行政庁舎、併せまして古川消防署も庁舎が完成したことに伴いまして、大きく減額となっているものでございます。その他、委託料、工事請負費で減となっているものでございます。続きまして、同じく消防費、水防費、例年同様資材等の購入をいたしているものでございます。続きまして、消防費、災害対策費でございます。決算額が3,016万1,000円、前年度と比較して665万1,000円の増額となっております。主な要因が昨年度の台風19号災害による職員の時間外手当約719万8,000円の増、それから防災マップの作成、印刷代、需用費約499万8,000円の増、それから若干工事請負費として583万2,000円が減額となったというふうな内容でございます。最後に、東日本大震災対策費でございます。危機管理室分としましては、食品等の放射能濃度の測定、小中学校等の校庭や公共施設の空間放射線量の測定に関する経費で、決算額が244万5,000円ということでございます。これは前年とほぼ同様の予算執行となっているということでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 3点ほどお伺いいたします。決算書51ページ、成果表でいいますと12ページなんですけど、メンタルヘルス相談業務委託料、成果表で昨年に比べて14人ほど増えております。ちょっと増加傾向にあるのかなというふうに感じる場所もあるんですけど、こちらの要因等についてお伺いをいたします。

それからもう一点が、成果表でいいますと15ページ、ちょっと予算がどこにあるのかあれなんですけれども、どこでも町長室の開催、開催回数1回で参加者8名、昨年と同じなんですけど、前年度も1回の8人。これは同じ方たちなのか、どういったメンバーであったのか。その内容についてお伺いします。

それから、決算書61ページ、高齢者の運転免許取得者認定教育助成8万1,000円、これについてなんですけど、最近高齢者による事故等非常に多くなっている傾向にありまして、免許の返納

についてはどの程度加美町ではいつているのか。また、更新するに当たってのこの教育教習だ
と思うんですけれども、これについて年齢と更新状況についてお伺いいたします。以上3点お
願いたします。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課参事兼課長補佐（西山千秋君） 参事兼課長補佐です。よろしくお願いたします。

まず最初に、メンタルヘルス相談なんです、延べ人数、今年132人で平成30年度が118人
ということで、増加傾向にあるのではないかとご質問ありました。こちらのほうは、ハラス
メント研修を平成30年度行ったわけですが、先生の日程が取れずに、その時間、メンタルヘル
ス相談の時間を使いまして職員研修を行っております。その研修した時間が7時間取って
おまして、その部分の人数も今年度よりは平成30年度は減っているということがあります。人数
からいうと、そういう経緯がありまして人数は減っておまして、そうしますと大体同じ人数
になるのかなというふうに考えていて、増えているわけではないと考えております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えします。

どこでも町長室の開催につきましては、昨年も開催回数1回、参加者8名ということで2年
連続同じような内容となっておりますが、要請された団体につきましては、みやぎ生活協同組
合、みやぎ生協の団体で要請されております。8名の内訳といたしましては、みやぎ生協の役
員の方々2名と、あと組合員ですね、生協利用者、組合員が6名となっております。うち、加
美町民が4名参加しまして、内容といたしましては、子育て支援や心のケアハウスなど子育て
に関することを中心に町長と意見交換を行っております。

○委員長（早坂忠幸君） 危機管理室、お願いたします。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

ただいまご質問がありました高齢者運転免許取得者認定教育につきましては、委員ご承知の
とおり、27名受講しております。それで、免許の返納人数につきましては、加美警察署では把
握していると思いますが、私のほうでは今把握しておりません。ただ、警察のほうからの情報
ですと、情報というか、70歳以上がこの認定者の教育のほうに対象になっているんですが、70
歳以上で何かメリットがあるのかというところで、住民バスの半額助成などに使えるとい
うことなんですが、そもそもその年齢ですともう既に半額助成になっているということもござい
まして、なかなか免許返納につながるところには至っていないという情報を得ております。以上
でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） では、成果表に載っているメンタルヘルスのこの132人というのは、相談件数じゃなくて、研修に参加した人も含まれるということなんですか。何かその辺が4月から3月までの月4回で46回実施と、これ、個別の相談でないのかなというふうに私は理解したんですけども、こちらのその内容をもう少し詳しくお願いします。

それから、どこでも町長室、その町外の方、生協の役員、会員、地元の方が若干名ということで、これ、毎年同じことの繰り返しになるんでしょうか。あまりちょっと、子育てに関することというのは、例えば保健福祉課が所管する子ども・子育て審議会とか、そういったところの方々とお話をする機会があれば十分なのかなというふうにも思いますし、どこでも町長室として行くことなのかなというふうに思うんですが、去年もこの生協の方々とということですかね。その辺、ちょっと考え方をお願いしたいと思います。

それから、高齢者の免許更新についてですけども、やはり町内でもちょっとした高齢者による自損あるいは物損事故というものも発生している状況というのは把握されていると思いますので、この辺の免許の返納率アップにつながるような何か施策というものをお考えになっているかどうか。以上、お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課参事兼課長補佐（西山千秋君） 参事兼課長補佐です。

先ほど申し訳ございません。私の説明のほうで申し訳ございません、うまくできていなくて、平成30年度にハラスメント研修を実施しております。その実施した日程が先生の都合で取れなくて、メンタルヘルス相談の日程を使って研修を行っております。ですので、その平成30年度のメンタルヘルス相談の時間数がまず減っているということでございます。それで、今回の令和元年度の延べ人数の中には、平成30年度の延べ人数のほうが少ないという状態です。それで、今年はきっちり月4回の46回実施をしておりまして、平成30年度の回数がその相談ではなくて研修を行っているために、人数のほうで平成30年度少ないという状態になっております。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えします。

どこでも町長室につきましては、確かに昨年、あと、その前のおとしです、年に1回、生協組合から要請があつて開催されたもののみとなっておりますが、これまでそのほかにも農業者の婦人団体だったり、あとは国民健康保険の加入者の団体だったりということで、様々な

分野に係る方々たちが町長と直接意見を交わす機会を設けるということで、どこでも町長室を行っております。これにつきましては、町のほうから開催しませんかということでアクションをかけるのではなくて、町長と直接意見を交換したい、あとは要望を伝えたいということで、団体側から要請があって初めて開催されるものであります。ですので、今後も町長と直接話ができる機会のきっかけの一つとしてどこでも町長室を開催していければなというふうに考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼交通防犯係長（後藤崇史君） 危機管理室主幹兼交通防犯係長です。

委員からのご質問にありました免許の返納の施策について何かないかということなんですが、まさにこの高齢者運転免許取得者認定教育の助成金、これを活用しまして、自動車学校または加美警察署とタイアップしまして、高齢者における反応速度が鈍ってきたなというようなチェックとか、あとは講義等におきまして、なかなか運転するのが難しくなってきたんだという意識づけをもう少し広くPRできるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 最後にします。ちょっとメンタルヘルスのことがどうも理解できないんですが、平成31年度の132人、人数の話はちょっといいです。相談は実際に件数としてあったと思うので、その相談の内容というのはどういったものがあつたのかお伺いします。

それから、どこでも町長室なんですけれども、これ、ちょっと副町長の見解を伺いたいんですが、これまでは農業関係の女性の集いととか、そういったところからあつたと、国民健康保険関係とか、そちらの今までの団体というのは町内だと思んですが、こういったことで町内の要請がなくなっているという現状をどのように思われるか。あるいは、町長と直接対話を勧めるために、こういったものをもう少しPRすべきでないかというふうに私思うんですけれども、年に1回ずっと生協だけという、この町外からの要請でというのは、ちょっと最初の趣旨から少し逸脱してきているんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課参事兼課長補佐（西山千秋君） 参事兼課長補佐です。

ご質問なんですが、相談内容についてということで、相談内容につきましては、メンタル相談は臨床心理士の先生と職員のほうで個人的に行っているものなので、相談内容についてはこちらのほうでは分からない状態です。大体相談にいらっしゃる方といいますと、職場のことも

ありますし、あとご家庭のこともありますし、そういったいろいろな面でご相談をしているという状態で、内容の詳細についてはこちらのほうでは把握していないという状況です。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問のどこでも町長室、委員ご指摘のとおり、本来の初期の目的といいたいまいしょうか、趣旨からすると年1回しか開催されていない、それも同じ団体だということがございます。そもそもの趣旨については、先ほど塩田係長が申しあげました町長といろんな意見を生に話をするという、そういった目的で行われていたもので、いろんな子育てに対する要望とかなんかを保護者の方から直接聞くとか、そういったことが本来の趣旨でありますので、そういったものも、最近そういう要請が少ないということではありますけれども、周知ももう少し徹底をして、広報には上げてはいるんですけども、さらに、町長と直接話ができるという、そういった数少ない機会でありますので、皆さんが利用できるような広報の方法も行って、本来の趣旨に沿った開催にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（早坂忠幸君） その他質疑ございますか。17番。

○17番（木村哲夫君） 決算書の31ページの、先ほど総務課長もちょっとだけ触れましたけれども、公有財産といえますか、土地建物貸付収入で収入未済額233万円ほど出ております。それで、おそらくゴルフ場かなと思っていたんですが、総務課長もそのとおりだということのようでした。昨年は収入未済額、前年度はゼロでしたので、この状況をもう少しお話ししたいと思えます。ゴルフ場のほうから相談があったのかとか、貸し付けたものが金額が入ってこないことに対して町はどのように対応しているのか。これが1点です。

2点目は、総務課関係でいうと成果表の15ページ、町政情報放送業務ということで、予算のときに大分減らしてはいただいたんですが、その後、エフエム仙台、5分間の週に1回あるんですが、たまに聞いてもほぼ3分ぐらいちょっとお話があって加美町の紹介というか、誰かが出るぐらいなので、この効果というのはどのように町として捉えているか、把握しているか。

それと、3点目が決算書、これは危機管理室のほうにお願いします。41ページ、東京電力からの事故の損害賠償金ということで、平成25年から5年分ですか、6年分ですか、収入として入っておりますけれども、先ほど測定器というお話もありましたが、それと、平成30年度の金額が少し例年よりも大きいこと。それと関連して、成果表の293ページ、危機管理室分として、放射能汚染の対策事業ということで、一般財源として231万円ですか、入っているんですけども、これは学校とか、あと食品の検査をしたということで書いてあるんですけども、こうい

ったものも東電からの補償対象になっているのかなと思うんですけども、その辺についてご説明をお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

ご質問にありました決算書31ページの町有地・建物貸付収入でございますが、先ほど税務課の特別委員会のほうでも総務課長から回答ございましたが、収入未済額がございます。収入未済額の額につきましては233万2,230円、こちらが町有地・建物貸付収入のほうで未済となっている収入額でございます。件数につきましては2件ございまして、先ほどから出ていますやくらいゴルフ場、収入のほうについては株式会社チームトレインというような名称でなっておりますが、こちらとあともう1件ということが収入未済、町有地・建物貸付収入のほうで発生しております。やくらいゴルフ倶楽部、今現在はやくらいサイズゴルフ倶楽部となっておりますが、こちらの平成31年度、令和元年度の使用料につきましては、総額で266万2,160円、年間です。ね、土地と建物、ホテルのほうで合計その金額が使用料ということで発生してはおりますが、先ほども申し上げましたとおり、天候不順、それからゴルフ場の管理面になりますが、特にグリーンなどこれまでの管理の至らなかった部分あるいは天候等によりまして大分芝が傷んでおったというような話を聞いております。客足のほうも大分減っております、平成30年度比較で申し上げますと、平成30年度が1万2,293人の来場者でございましたが、令和元年度につきましては8,003名ということで、4,290名の減となっているような状況でございます。こういった状況等もありまして収入未済となったものでございますが、この未済額につきましては、チームトレインのほうから申出がありまして、ちょっと一度に納めることはできないけれども毎月分納で納めさせていただきたいというような申出がございまして、先ほど申し上げました266万2,160円を8回の分納、1月当たり33万2,770円の8回の分納でお願いしたいというような申出がございまして、5月から毎月入れていただいております、8月分まで毎月、今現在入れてもらっているような状況です。先ほどの266万2,160円から5月分に入りました33万2,770円、こちらを差し引きまして残額232万9,390円、こちらが歳入未済の額となっております。

なお、今年度につきましても、イノシシ被害等々でグリーンですとかコースの状況も悪く、また、コロナ禍の影響によりまして来場者も大分減っているようでございます。今後も引き続きゴルフ場と情報を密にしまして、よりよい方向に持っていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課広報広聴係長（塩田大輔君） 総務課広報広聴係長、お答えします。

エフエム仙台の町政情報放送業務につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり、5分間という番組を持っておりますが、実際の収録、編集時間といいますか、につきましては3分というふうな形になっております。このような3分の放送を毎週1回、月にすると平均4回ということで放送しておるんですけれども、私も昨年の4月からこの町政放送業務を担当しまして、ラジオ単体で放送の効果を上げたりとか、費用対効果を上げるというのは、確かになかなか難しい部分として感じております。

その中で、昨年度の取組といたしまして、新たに観光まちづくり協会などと、各団体のSNSと連携しまして、まずは加美町の魅力や情報をラジオを通じてPRしているということをつくさんの人に知ってもらおうという取組をしております。あとは、もう一つが、毎週3分という短い時間なんですけれども、定期的にとにかく週1回、必ず加美町の放送が毎週1回あるというところの強みを何とか出せないかというふうに考えまして、これまで加美町のPRだったイベントのPR、単発単発で放送してきたものを、例えば町の大きなイベントをPRする際には1か月の長いスパンでシリーズ化して放送しまして、ラジオを聞いていただいている方がまた来週も聞いてみよう、もう一回聞いてみようと思えるような形でまずリピーターを増やしていきまして、最終的にはその聞いた方がイベントに参加できるようにつなげていけるような効果を上げたいと考えてやっております。

あとは、確かにラジオ放送ということで、今までだと聞く機会というものがなかなかないような形になっておりますが、最近ですとラジオアプリということで、そのときの時間じゃなくてもアプリを使えばいつの時間でも再放送が聞けるというような形のラジオアプリ、radioがありますので、そのradioのPRもしながら町の放送をいつでもどこでも聞けるような形でPRしていくように、効果を上げるように努めているところであります。

○委員長（早坂忠幸君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐藤拓哉君） 危機管理室室長補佐でございます。お答えいたします。

まず、1点目の東京電力からの原発事故損害賠償金についてでございますけれども、毎年、町と東京電力の間で賠償金につきまして協議を行ってございます。それで、昨年度、協議を行った際に、農林課のほうで使用してございます放射能の測定機械を年1回、正確な放射能を測定するためにメンテナンス、校正を行ってございます。その費用につきまして東京電力さんと協議したところ対象になりますよということで、平成25年度から支出しているこちらの機械の分が歳入として認められたということでございます。

それから、平成30年度分126万3,872円ということで金額が大きいわけなんですけれども、こちらの内訳をご説明させていただきたいと思います。まず1つが、平成25年から平成29年度まで同じように農林課さんのほうで使っております放射性物質の検査機器の校正費用、それから、こちら農林課になりますが、イノシシ捕獲の出役の謝金、それから原木シイタケ、コゴミの表示表の作成費、それから、まき、原木放射能検査費用ということで、こちらがトータルで126万3,872円の収入というふうになってございます。

それから、成果表の293ページの東日本大震災災害対策費の中で、一般財源のほうに東京電力のこちらの賠償金が含まれているのかということでございますが、一部につきましては入っているということでございます。内容、どこに幾らというまではちょっと現時点で把握してございません。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 17番。

○17番（木村哲夫君） すみません。最後のところだけ確認させてください。そうすると、一般財源の231万円ということで計上はしてあっても、後で東電から入ってくると思ってよろしいんですか。そこだけお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 危機管理室。

○危機管理室長補佐（佐藤拓哉君） 危機管理室室長補佐、お答えします。

231万円入ってくる、入ってこないというのは、その経費によりまして協議を行った中で決まるものですので、何とも今現時点ではお答えできないというところです。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他。16番。

○16番（米木正二君） 2点ほど伺います。1点目ですけれども、決算書49ページ、成果表10ページになりますけれども、保育士派遣委託料でありますけれども、保育士が不足をしているというようなことで委託をしたと思いますけれども、この内容について伺います。

2点目ですけれども、成果表の19ページ、固定資産台帳整備業務でありますけれども、地方公会計整備というようなことで地方公共団体で今取組をされているというふうに思いますけれども、それに伴ってこの整備業務をやられたというふうに思いますけれども、その内容について伺います。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課主幹兼人事給与係長（佐藤礼実君） 主幹兼人事給与係長でございます。

保育士の派遣委託料についてお答え申し上げます。保育士の派遣委託料につきましては、令和2年1月から3月までの間におのだひがし園に対しまして派遣の保育士2名をお願いしたも

のでございます。おのだひがし園につきましては、令和元年度、次長を含め11名の保育士を配属いたしましたけれども、うち4名につきましては、退職ですとか病休ですとか育休などという状況で、業務シフトなどに支障が出るような状況でございました。総務課といたしましても新規採用や非常勤職員の募集を年間を通じて行っておるところでございますが、民間保育所のほうの採用活動も活発になっておりまして、ちょっとなかなか保育士の確保ができていない状況にございましたので、派遣保育士の活用に至ったものでございます。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

ご質問のありました固定資産台帳整備業務につきましてでございますが、令和元年度451万円の委託料で整備を行っております。こちらにつきましては、総務省より全ての地方自治体に対しまして平成29年度末までに国で示します統一的な基準による財務書類を作成するよう要請がございました。これに基づきまして、その総務省から示された統一的な基準による貸借対照表などの財務書類を作成、それから公表を行う必要があるとされております。この固定資産台帳につきましては、財務書類作成のための基礎資料となるものでございまして、町の土地、それから建物、橋梁、道路、それから工作物、動産、物品ですね、それから高額リースによる資産等、そういった全ての資産を計上するようになっております。こちらの業務につきましては、そういった固定資産台帳整備の支援を業者のほうに委託しまして、それから、地方公会計との連携を図るための集約基盤システムの導入、固定資産台帳の更新のルール化等を業務委託いたしまして実施をしております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 16番。

○16番（米木正二君） 固定資産台帳の整備業務について、今内容を答弁いただきました。これで全て完了したと捉えていいのかということが一つ。それから、もし整備されたということであれば、公表はいつ頃になるのか。それから、この整備されることによっていろんな期待されることがあると思いますけれども、その効果をどのように捉えているのか。このことについて伺います。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 固定資産台帳につきまして引き続きお答えさせていただきます。失礼しました。主幹兼契約管財係長でございます。

まず、この業務について全て台帳整備は完了したのかということでございますが、令和元年度において実施したこの業務におきまして、平成30年度末までの動きを全て網羅した台帳を整

備しております。

なお、今年度も引き続き業務として発注する予定なんですけれども、今年度につきましては、平成31年度、令和元年度分の動きを押さえまして、そちらのほうを反映させる予定となっております。以後、先ほど申し上げましたシステムも導入していますことから、それ以降は担当部署、例えば土地を取得したのであれば、土地を取得した担当部署がそのシステムに入力する。建物を建てた部署あるいは建物を除却した部署があれば、その部署が台帳から加除修正を行うと。同じく、備品を買えばそれぞれが入力を行うというようなシステムに持っていきまして、管理をしていきたいというふうに考えております。

また、公表についてはいつになるのかということでございますが、こちらについては、今現在、公会計、企画財政課さんのほうで所管されておると思いますが、その辺はちょっと調整といたしますか、検討をさせていただきまして、なるべく早い段階で公表したいと考えております。以上です。（発言者あり）失礼いたしました。（「もう一点あるね」の声あり）

公会計によります効果でございますが、まず、現在の地方公共団体の会計につきましては、予算の適正及び確実な執行を図るという目的のため、単式の簿記による現金主義会計となっておりますが、この単式簿記による現金主義会計は、予算を管理するという点では優れておりますが、資産、先ほど申し上げた資産や負債の状況を確認、把握することが難しいとされております。施設につきましては、だんだん古くなってきますので、老朽化など現金支出を伴わないコスト、いわゆる減価償却費ですとか、そういったことを把握することができない。あるいは、保有している全資産を把握できていないという問題点、こちらのほうが国から指摘されております。そこで、先ほどから申し上げておりますが、公会計、複式簿記による発生主義会計の導入、これによりまして貸借対照表の財務書類の作成であるとか、こういったことで町の財務書類作成のための基礎資料、固定資産台帳の整備を進めておるところでございますが、

○委員長（早坂忠幸君） ちょっといいですか。16番委員にちょっと代わりますから。

○16番（米木正二君） この件は、あと企画財政課のほうで詳しく聞きますので。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） すみません。失礼いたしました。

そういったのを踏まえまして、より公正、明快な財務のほうに好転できるのかなと考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 16番。

○16番（米木正二君） すみません。ちょっと今、ちょっと私も掌握しかねたんですけれども、公表年度と、それから完了年度、いつまで完了するのかというのがちょっとはつきり分らな

かったものですから、その辺確認させていただきます。完了年度、それから公表の年度をいつ頃に予定しているのかということ。この2点だけ。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 総務課主幹兼契約管財係長でございます。

まず、完了年度につきましてでございますが、総務省のほうでは平成29年度末までに完了させなさいよというようなことでしたが、現在平成30年度末の固定資産台帳を作成中であるということで、国の指導からは多少遅れてはいる状況でございますが、今回の業務におきまして平成30年度末までの固定資産台帳が整備されましたので、先ほど申し上げましたように、なるべく早い段階で公表をしたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 公表年度はいいんだね。いいですね。

その他ございませんか。2番。

○2番（猪股俊一君） 総務課にお伺いいたします。歳出です。決算書67ページ、成果表が64ページなんですけど、役務費について366万何がし、成果表には掲示をし、広く情報を発信することができたとあります。また、次のページは、68ページのSEA TO SUMMIT運営、そしてモンベルアウトドア運営、

○委員長（早坂忠幸君） 2番委員、多分商工観光課の件だと思いますんで、そのときお願いします。2番。

○2番（猪股俊一君） 大変申し訳ないです。間違えました。

危機管理室です。消防費のページ数153ページの9款ですか、13節の委託料の利用自肅牧草一時保管業務委託料5,170万円と、負担金補助及び交付金の耐候性フレコン封入事業の9,000万円、

○委員長（早坂忠幸君） 2番委員、誠に申し訳ないんですが、これは農林課のときに。すみません。

その他。13番指名します。

○13番（伊藤信行君） 2つほどお伺いします。財産売払いの石材の売払いなんですけれども、これは年間契約しているわけですか。この年間の、

○委員長（早坂忠幸君） これは森林整備対策室のとき、財産。

○13番（伊藤信行君） 財産。

○委員長（早坂忠幸君） 石材と林産物関係であれば、森林整備対策室のはずです。

○13番（伊藤信行君） 失礼しました。

それと、じゃあね、もう一つ。林業費の寄附金、これはいいですか。

- 委員長（早坂忠幸君） ページ数、何ページになりますか。
- 13番（伊藤信行君） ページ数は41ページ、交流資源活用推進基金寄附金となって250万円ほどになっている。これは、
- 委員長（早坂忠幸君） これも森林整備対策室のときに。よろしくお願いします。
- 13番（伊藤信行君） はい。ごめんなさい。
- 委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。じゃあ、その他。12番。
- 12番（伊藤 淳君） ページ数が57ページ、情報システムについてお聞きします。これは大丈夫ですね。これ、企画財政課ですか。
- 委員長（早坂忠幸君） そうだね。企画財政課になります。
- 12番（伊藤 淳君） すみません。
- 委員長（早坂忠幸君） じっくりと考えて。
- その他ございませんか。8番。
- 8番（伊藤由子君） 確認しながら。62ページの決算書、違うんですか、結婚推進費。違うの、違うんですね。
- 委員長（早坂忠幸君） これも違うような感じしますね。町民課のはずです。
- 8番（伊藤由子君） じゃあ失礼しました。
- 委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
- これにて総務課及び危機管理室の所管する決算については質疑を終わります。
- ここで昼食のため暫時休憩いたします。1時まで。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

- 委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 次に、町民課の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。（「町民課でございます。よろしく申し上げます」の声あり）町民課長。
- 町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。
- それでは、町民課の令和元年度決算所管事業の概要を説明させていただきます。
- 一般会計、歳入、13款1項4目2節住宅使用料、決算書20ページでございます。町営住宅使用料の現年度分収入は7,596万9,000円、収納率は97.31%で前年度比0.02%の減でした。滞納繰越分収入は362万2,000円、収納率は11.48%で前年度比5.35%の減となりました。なお、滞納期

間が10年を経過した137万5,000円について不納欠損処分を行いました。住宅使用料については、現年度分を滞納させないことに力を入れており、令和元年度も現年度分の収納率はほぼ横ばいとなりました。滞納繰越分についても、今後、一層収納率の向上に努め、誠意のない滞納者に対しては法的に厳しい対応を検討するなど、滞納の増加防止に努めてまいります。

次に、13款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料、決算書21ページでございます。窓口等の証明手数料は、戸籍関係で575万8,000円、住基関係で380万2,000円、仮ナンバー交付で57万円など、合わせて1,023万6,000円でした。なお、開庁時間内に来庁できない方のため、事前予約をいただいた上で夜間の交付を行うなど、町民の利便性の向上に努めました。

次に、13款2項2目1節狂犬病予防・登録手数料でございます。決算書、同じく21ページでございます。犬の登録数1,208頭に対し、注射済票を交付した頭数は1,039頭、86.0%です。前年度比36頭の減でした。

次に、14款2項1目1節社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務補助金、決算書23ページでございます。マイナンバー制度のスタートに伴い、マイナンバー通知カードを町民に送付するための事務や申込者に対するマイナンバーカードの交付を行いました。令和元年度末の申込数は2,714件で、交付済数は2,280件となっています。

次に、歳出でございます。

2款1項12目結婚推進費、決算書62ページ、成果表46ページでございます。後継者対策ふれあい交流事業として、株式会社リビング新聞社に委託し、6月22日、11月3日、2月23日の3回、結婚推進のための出会い事業を行いました。合わせて20組のカップルが成立し、その後の交際につながっています。また、後継者交流会「かみ恋交流会」では、男女20名の会員で定期的なお茶会などを通じて交流を深めています。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、決算書71ページ、成果表72ページでございます。マイナンバーカードの交付に伴う事務委託として、地方公共団体情報システム機構、J-LISへの支出を行いました。令和元年度は319万2,000円でした。

4款1項3目環境衛生費、決算書104ページ、成果表168ページでございます。環境美化推進員に対する報酬や公衆衛生組合への補助等を通じて環境美化に取り組んでいるほか、資源回収事業に対して奨励金を交付し、ごみの減量化を推進しています。

4款2項2目塵芥処理費及び4款2項3目し尿処理費、決算書107ページ、成果表174ページでございます。大崎広域行政事務組合負担金の内訳としまして、令和元年度、斎場1,581万4,000円、塵芥処理費2億4,714万1,000円、し尿処理費9,257万1,000円でございます。平成30年

度、増減は、ご覧いただきたいと思います。

8款5項1目住宅管理費、決算書147ページ、成果表280ページでございます。老朽化した住宅の修繕工事等を実施いたしました。合計で2,901万4,000円の工事を行っております。内容についてはご覧いただきたいと思います。

次に、霊園事業特別会計でございます。

1款2項1目1節霊園使用料、決算書305ページ。3区画の利用申込みがあり、町内の方3名の利用となりました。

1款1項1目霊園管理費、決算書307ページ、成果表527ページでございます。平成27年4月から供用開始した新区画については、63区画全て使用済みとなり、旧区画は、308区画のうち、残り3区画となっております。

以上、町民課の概要でございました。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、決算書の20ページの先ほどの住宅使用料なんですけれども、滞納の主な理由というのがあると思うんですけれども、二、三お聞かせいただきたいと思います。

それから、この不納欠損の137万5,000円なんですけれども、これは収納率は上がっているんですけれども、この不納欠損とのちょっと関係で、不納欠損は処理してからなのか。その辺ちょっと確認をしたいと思います。

それから、もう一点ですが、成果表の46ページ、決算書62ページの結婚推進費で、20組のカップルが成立しとあるんですけれども、その中で結婚まで年度内にとか、ある程度把握している数が分かればお聞かせください。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課参事兼課長補佐です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、一番初めの滞納の理由でございますが、町営住宅に入っている方につきましては、低所得者の方が主に入っております。その中で、入居当初は所得があったわけなんですけれども、だんだん所得も少なくなったり、もしくは体が不自由になったり、もしくは生活保護になってしまって滞納になっているという方がいらっしゃいます。

続きまして、不納欠損に伴う徴収率でよかったですでしょうか。この徴収率につきましては、不納欠損を入れない金額で徴収率を出してございます。以上になります。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐、お答えします。

ふれあい交流事業のカップル数20組とございますが、そのうち、平成30年度の事業で出会われた方で2組ほど昨年度中に成婚されたとご報告を受けております。あと、令和元年度の事業のほうでカップルになられた方で、現在も交際が続いている方が数組ございます。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。そのほか。8番。

○8番（伊藤由子君） 今結婚推進費について発言があったんですが、関連して、昨年の成績がとてもよかったと思います。全部、7組、6組、7組とカップルが成立しているというふうな状況でした。成婚まで結びつかないまでも、カップルになるのが第1段階なわけですから。それで、一体どういうことがこれまでに功を奏したのか、もし分かっていたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

各イベントで、委員が先ほど申しましたとおり、7組、約半分ぐらいずつカップルが成立いたします。その後、他の市町村の担当と話をしますと、私のほうではかみ恋交流会という登録制を取った団体で運営している会があるのが一つで、その中で、会員同士の交流の中で情報交換をしたり、また、青年交流センターがありますので、そこに結婚推進指導員がおります。その関係で、会員の方たち、それからカップルになって現在お付き合いしているよというような情報ももらいまして、指導員と悩みを相談したり、こんなところに出向いて食事をしたらとか、様々具体的なアドバイスもあったり背中を押す場面もあったり、そんなことを指導員のほうから報告を受けております。他の自治体からは、指導員がそうやって常時常駐しているということと。それから、結婚をしたいという青年同士が会をつくって一緒に交流をして、町のイベント以外にも自主的に交流会を開いて、自分の知っている女性だったり、それから、そういう方を招いて交流をしたり。昨年はできませんでしたが、尾花沢市の結婚推進担当、教育委員会なんですけれども、そちらの方々と交流をしたりと。やはり他の自治体と違うところは、その指導員の力と、それから、その団体をつくって結婚をしたいという方々の情報交換があって、様々刺激があって続いているのかなというふうに感じているところでございます。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 老婆心ながら、人口減少が続く昨今、どこの自治体も同じかと思いますが、何か近年にないくらいいい状況が続いているのは、結婚推進員の努力もさりながら、ほか

の自治体との交流というのもすごくいいことだなというふうに私は思いました。それから、地元でばっかりやることが問題なのかなとちょっと感じていたんですが、地元でやっても工夫によってはみんなカップルが成立しているんだなということがこの実績で確認できましたので、地元のよさとか地元の楽しさを発掘していくということも続けてやっていただきたいし、結婚推進員の方が一生懸命やっていらっしゃるかと思うんですが、予算的にはこれくらいで十分なんでしょうか、それとも、もうちょっとプラスしていくということも今必要になっているのかなというふうに考えているんですが、どうお思いでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

昨年度は、予算を増額して事業、3回の交流イベントを計画しておりました。その予算の増額の分は、お泊りコンということをして1回企画いたしましたして、15人、15人の募集をしたところなんですけれども、14人、14人で参加者は決まったんですけれども、台風19号で中止になりました。日帰りということで1か月ほど遅れてもう一回交流イベントは開催したんですけれども、なかなか予算ももちろん必要ですし、人を集めるということの難しさもございます。事業を数多くやればいいのですが、まず様々な研修会等々もやりたいということもあります。なかなか増やすだけではなくやるほうの力も必要となりますので、今のところはこれくらいがいいかなというふうに感じておりますが、ただ、コロナの影響もありまして、今年度以降どのような体制を取っていくかということもすごく難しいところがありますので、私のほうでは、町民課としては計画どおり要望したものを付けていただいているので、まずまず実行することが大切なというふうに考えているところです。ありがとうございます。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 2点ほどお聞きします。100ページ、災害救助費、今回決算額で457万2,000円。前年度は7,000円という少額で、それも不用額として決算額がゼロということだったんですが、この災害救助費、これは町民課じゃない。

○委員長（早坂忠幸君） 保健福祉課だそうです。

○1番（味上庄一郎君） 失礼しました。では、保健福祉課に聞きます。

107ページの、でも、町民課で災害救助費も載っていますけれども、これはあれですか、じゃあ保健福祉課。

○委員長（早坂忠幸君） P107というのは、町民課のほうには。

○1番（味上庄一郎君） すみません。さっきの100ページの災害救助費、説明書では町民課に載

っていますよね、災害廃棄物処理委託料で。前年は何もなかったんですがという質問なんです。これはいいですか、町民課で。

○委員長（早坂忠幸君） これは町民課でいいんですか。

○1番（味上庄一郎君） あともう一点、107ページの清掃費、これは町民課でよろしいですか。前年624万円という決算で、予備費を120万円ほど充当して充てておりますが、今年はさらに増えて790万3,000円と。この違い、増えた理由について2点ほどお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

まず、一番初めの災害救助費ですが、町民課では災害等廃棄物処理委託料が主なところでございますが、昨年の台風19号で被害に遭った部分の撤去作業になります。主なところでは稲わらです。水田とかに入ってきた、もしくは床上浸水で自宅に入ってきた稲わらの撤去作業を行いました。

続きまして、清掃委託料でございますが、今年金額が高くなってございます。この中には、毎年4月の第2・第3週に町民清掃デーと行っておりますが、町民清掃デーでは約400万円ぐらいの処理料で終わってございますが、それ以外に前田住宅周辺、約180メートルの約1メートルぐらいの深い水路がございます。その水路が汚泥とか砂利とか堆積していたものですから、こちらで約260万円使いまして清掃活動を行ったものでございます。以上になります。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。12番。

○12番（伊藤 淳君） ページ数が23ページと、あと71ページにわたると思うんですけども、マイナンバーに関してちょっとお聞きをしておきたいんですが、実は住基ネットという考え方が出たのが、何年前かな、もう五、六年ぐらい前になるのかな、それから、なかなかそのマイナンバーに移行しないで、何をどうしたらいいかということで町民の皆さんも対応の仕方に苦慮してほったらかしにしているというのが今の現状にあると思うんですが、今年総務省の上からのお達しでカードを作りなさいと、それを作った人にはポイントをあげますよということで促進したというか、そういう経緯だと思うんですが、そこら辺の上からのお達しで、町民課の人は、非常に自分たちも必要かどうか、町単独ではそんなに必要性がないにしろ、国のお達しでせざるを得ない事務的作業で非常に煩雑な思いをしたというふうに私理解しているんですが、マイナンバーそのものはどういうもので、何をどうしなくちゃならないというのが町民の人ほとんど分かっていないと思うんですよ。要するに、個人情報保護法との問題で、全部貯金通帳の番号から、それこそ預金残高から皆分かってどうのみたいな、そういういろいろ税務署にも

みんなつながるからうまくないとかと、そういうのがいろいろあるようなんだけど、そこから辺のところ、国からはどういう通達が来て、どうしなさいということになっているんだからちょっと教えてほしいんだけど。

○委員長（早坂忠幸君） マイナンバーについて、担当課長、係長、課長でいきます。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

簡単に言いますと、委員おっしゃるとおり、直接町民は、今のところ税の申告だったりでは使ったりしますけれども、あまり今までは必要としない。私たち自身もあまり必要としないようなイメージだったんですけれども、簡単に言いますと、今後は一人一人番号を持つことで、計画としては令和5年の3月にはほぼ、ほとんどの国民が持つというような国の目標がございまして、早いところでは来年、令和3年度の3月から健康保険証としてそれが使われるというようなところも出てくるということなので、国の方針としては全て、住基カードではなく、写真入りの身分証明書としてマイナンバーカードに切替えをしていきたいというような目標でございます。

住民にとっては特に今までは必要ではないので、私たち自身の意識もそのような方向なので、そういう制度に切り替わってくるといいながらも、あまり推進のほうには力が入っていなかったんですけれども、だんだんいろんな、委員おっしゃるとおり、通帳とのひもづけだったり、主には住民というより国のほうの意識としての都合のいいようなやり方だったのではないかと私自身も思っているんですけれども、ただ、そうは言っておられずに、全ての医療機関でマイナンバー、健康保険証の代わりとしてマイナンバーを利用していくというような方向にもなっていますと、やはり健康保険証となれば住民に直接関わってくることになるので、その方向に向かっているということは確かでございますので、少しずつ少しずつ持っていただくような方向になるかと思えます。税金の集約だったり、様々な役所としての取りまとめをするものに使いたいという方向ではあったんだと思うんですけれども、住民の方もそれを持たないといろんなところに不便を来すような状況にこれからなっていくんだろうというふうに考えているところでございます。

○委員長（早坂忠幸君） 12番に最初に申し上げますけれども、冒頭に簡潔明瞭にということをお話していますので、約束は守ってください。でないと、答弁するほうも簡潔に答弁できないようなので、両方長くなりますから。12番、お願いします。

○12番（伊藤 淳君） それでは、先ほど、今年は2,714件の申請があつて2,280件が交付済みだと。今町民は何名いて、残りはあと何人ですか。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

現時点でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）令和2年8月末、（「マイクを手前の口元に持って行って」の声あり）いつもすみません。

令和2年8月末時点の人口2万2,693名、うち交付件数が2,765件ですので、残り1万9,928人がまだ未交付、所持されていないということになっております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。12番。

○12番（伊藤 淳君） ということであれば、今後、住民生活の中で支障を来すのが令和5年以降。その前に、国庫支出金からだから、国から皆銭来てやれということなんでしょうけれども、そのためのPR活動なり、今からの1万9,928人の人が不利益を被らないような活動というのは、今町民課では考えておられますか。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

今年度7月からですけれども、申請時来庁方式と申しまして、申請の際に本人確認と、あとはその際に無料で顔写真を撮らせていただいて、申請から本人確認までをスムーズに進めることができるような体制を整えておりまして、それによりまして、昨年度までは1月平均当たり大体申請が20件程度だったところが、7月からは7月が201件、8月が193件と増えておりますので、そのところで促進を今現在はしているところでございます。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。10番。

○10番（沼田雄哉君） 10番です。2点お願いいたします。成果に関する説明書の88ページ、国民年金の保険料の免除の関係ですけれども、免除率が39%、約4割ですけれども、これが今後増えていく傾向にあるのか。また、現在、無年金者、何人いるものか。お願いします。

それから、同じく成果に関する説明書の174ページ、不法投棄の関係ですけれども、不法投棄の処理の業務委託料ですけれども、これが46万2,000円出ております。不法投棄が何件あったのか。そして、この不法投棄された方、特定できたのは何件あったのか、お願いしたいと思いません。

○委員長（早坂忠幸君） 国民年金免除関係、町民課。

○町民課主幹（一條英隆君） 町民課主幹でございます。

国民年金保険料の免除申請ですけれども、これはここ数年ずっと件数は大体横ばいとなっております。被保険者数も年々減少傾向でございますので、免除率については今後もこの程度

の数字で推移していくのではないかと、増加というよりはやや減少か維持するような形で見込んでおります。

無年金者については、こちらでちょっと数字をつかんでおりませんでしたので、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 不法投棄関係、町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

不法投棄の委託料でございますが、こちら自然環境保全監視員さん、小野田地区に5名、宮崎地区に2名の方がおまして、この方々が不法投棄物を回収、もしくは連絡をいただきまして、町民課もしくは支所で回収作業を行っております。その件数につきましては、申し訳ございませんが、ちょっと把握してございません。

ただ、不法投棄されて分かった、どなたが捨てたのかと分かったものにつきましては3件ございます。その中には、ほぼ軽微なものではあるんですが、一般家庭から出るごみ、燃える専用の袋に入っているごみの中に個人が特定できるものが入っておつたと。そういったものを確認しながら、あまりにも悪質なものにつきましては、加美警察署に通報をして厳重にいただいております。あまりにも簡単などいうんですかね、こちらから指導をすれば何とか今後改善できるのかなといったものにつきましては、こちらからご本人に直接ご連絡差し上げて対応をしているところです。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。17番。

○17番（木村哲夫君） 時間までなんで短めにやります。まず、1点ですが、決算書の72ページの交付金、社会保障・税番号制度個人番号カード、交付事務ということで319万円、去年は187万円ぐらい。これは、どういう内容といたしますか、その申請者とか、そういった数によって金額が変わるのかどうか。1点。

2点目なんですが、成果表の46ページ、結婚相談関係なんですが、ここで3回、交流会等、かみ恋ツアーをやっているんですが、この参加者というのは毎回違うのか、同じ方もいるのか。それと、定例相談日を決めて開催しているということなんですが、この辺の内容について。

最後、もう一点は、霊園の関係なんですけれども、決算書の305ページ、ここで収入済額が109万円ほど。それで、支出のほうの307ページが145万幾らあるんですが、最近はやり言葉の受益者負担ということで、頂くお金と出ていくお金の関係で繰越しがどんどん減っていった場合に今後どのような運営をされるのか、その辺見通しはあるのかどうか。お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課住民係長（残間和美君） 住民係長でございます。

まず、社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務についてでございます。こちらの交付金につきましては、国の予算を基に前年、平成30年の1月1日時点の住民基本台帳の人口を用いて各市町村ごとに案分され決定されるものでございます。その予算に基づきまして、カード作成機関でありますJ-LISからカード作成に係る交付金として請求されたものについて、町からお支払いするものとなっております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐、お答えします。

成果表46ページ、ふれあい交流の集い事業の委託事業の参加者が同じかどうかということにつきましては、その行事を企画する際に、ふれあい通信という通信を年に4回発行してございまして、毎戸配布させていただいております。それによってこの事業の内容を知って申し込んでくださる方もいれば、あとは、かみ恋交流会という団体の中から参加される方もおります。女性につきましては、委託先であります業者のほうで無料の情報誌やウェブを通じまして広く募集を募っておりますので、同じ参加者というわけではございません。

続きまして、相談日についてなんです、こちらは定期的に相談事業を行っております。決まっているところとしましては、かみ恋交流会の定例会とかは第1水曜日の夜7時からとか、結婚相談日については毎月第4水曜日に行うというところで、広報紙等で周知させていただいております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

霊園事業の関係でございますが、現在清掃手数料、1区画3,000円頂戴しております。これは平成26年に新しく、熊野霊園の造成に伴いまして、清掃手数料も2,000円から3,000円に上げてございます。また、近隣の市町村の清掃手数料をどのぐらいなのかなということで見たと、やっぱり3,000円もしくは3,000円に消費税を足したぐらいの金額で徴収して、その運営管理を行っているようであります。

今後、加美町としましては、清掃内容とかの管理方法変更の検討をしまして、運営に携わっていきたく思います。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。7番。

○7番（三浦又英君） 7番。1点お聞きします。先ほど課長から概要で、熊野霊園の関係で、決算書は307ページ、成果表527ページですが、平成27年4月から供用開始、新区画については

63区画全て使用済みという報告をいただきました。この使用済みもいいですね。さもこの新区画に人気あったんでしょうね。それで、使用済後に問合せがあったものかどうか、まずお聞きします。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課長補佐。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

熊野霊園でございますが、問合せは、最近はほとんどありません。以上になります。

○委員長（早坂忠幸君） 7番。

○7番（三浦又英君） ほとんどないということは、あった、数件あったのかなというふうに俺は解釈したんでありますが、そこで、まず63区画のうち、町内、町外の色分けですね、使用済みの方々の色分けと。数件あったとすればですよ、もう既に使用済みですから、4年でもう終わり、使用済みになったわけですから、今後のこれから、そのときの回答にですね、もし計画とか、要望とかというふうに応えるようなものがあったものかどうか。令和元年時点で63区画がもう済みですよ。ですから、その時点で今後の霊園の整備関係について企画とか、そういう関係をされたものかどうかお聞きをします。

○委員長（早坂忠幸君） 町民課。

○町民課参事兼課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 参事兼課長補佐です。

霊園の使用の内訳でございますが、町内の方は47名でございます。町外の方は16名、合わせて63名ということでございます。

熊野霊園の平成26年度造成の新しいところにつきましては、全て埋まっております。今後の利用方法につきまして、関係課と調整を行ったり、打合せを数回行ってございます。その中で、平成26年に造った当初、平成27年4月から利用開始となったわけなんです、その際には約30名ほどの利用者が1年でございました。ここ数年見てみますと、利用者のほうが本当3人とか2人とかで、それ以外にも、古い昭和53年に造成されたところでは、1年間に4件、2件とか、数件返還がございます。現在は、平成26年に造成したものについては全て埋まっているわけではございますが、古いほうで3か所空いておりますので、そちらを今は貸出しするというようなところでありますが、今後、問合せの件数等多くなるようであれば、また再度検討をしまして、その造る時期等を考えたいと思います。

また、今後、造る予定の区画数としましては、146区画を造る計画ではございますが、一度に造ってしまいますと清掃料とかいろんなものに響いてくるものですから、例えば2期、3期というふうにちょっと細かく分けて造成のほうを考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて町民課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

午後1時41分 休憩

午後1時45分 再開

- 委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。小野田支所長

- 小野田支所長（大和田恒雄君） 今日小野田支所から2名、宮崎支所から2名出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから小野田支所の決算の事業概要を説明いたします。

一般会計の歳入部分からご説明いたします。

12款分担金及び負担金の中で農業費の負担金、決算書の18ページでございます。農業用施設災害復旧工事費負担金、小野田支所分として72万8,866円となっております。

あと、決算書19ページ、13款使用料及び手数料の中の住民バス使用料、699万169円のうち42万5,625円となっております。

同じく決算書21ページ、使用料及び手数料の町税手数料の中の税関係証明手数料で101万200円のうち14万9,400円となっております。

同じく決算書21ページ、使用料及び手数料の中の戸籍住民基本台帳手数料の戸籍住民基本台帳関係証明手数料1,023万5,500円のうち169万4,200円の歳入となっております。

最後に、雑入20款、決算書の43ページでございます。小野田支所雑入として4,312円となっております。

続いて歳出のほうに移ります。

決算書の58ページから59ページ、成果表でいいますと36ページから37ページ、総務費の支所費細目小野田支所費でございます。決算額は6,191万3,000円と、前年度対比で14万9,000円の増となっております。

報酬につきましては、147万4,000円で11万5,000円の増。給料、共済費、職員手当等につきましては、職員数の減により76万3,000円の減となっておりますが、時間外勤務手当につきましては55万8,000円となっております、前年度から見ると39万4,000円ほど増えております。これは、人事異動により職員数が減ったことによる他の職員の分担の増によるものと、事務局となっている区長会等の団体に関する事務が時間内に処理できなかったことなどによるものでございます。需用費につきましては117万6,000円の減となっておりますが、主に修繕料が減となったことが要因です。

委託料について284万1,000円の増となっておりますが、これは宿日直業務委託契約につきまして、3年間の長期継続契約をしておりますが前年度契約した際に受託者からの申出があり、これまで休憩時間や宿直時の仮眠時間は労働時間に含まれていない契約内容でしたが、受託者が労働基準監督署からの指摘を受け、その時間も業務に拘束されており労働時間として扱うことにしたため、金額が大幅に増となったものでございます。

続きまして、決算書の141ページから142ページ、成果表の265ページから267ページです。

8款土木費の道路維持費でございます。道路維持費の決算額は7,007万5,000円と、前年度対比で1,157万5,000円の減となっております。この減額につきましては、除雪業務のほうで前年度対比1,090万4,000円の大幅な減となったため、昨年度降雪量、積雪量が例年に比較して少なかったことが理由でございます。報酬は71万円、賃金は257万4,000円の減となっております。理由は先ほど申し上げた内容によるものでございます。需用費につきましても、消耗品、燃料費など252万2,000円の減となっております。委託料についても591万2,000円の減となっております。これは、防雪柵撤去建て込み業務委託料が設置延長の増により59万9,000円の増となっておりますが、除雪作業に伴う委託料が除雪作業回数の減により588万7,000円の減となったためでございます。また、花壇植栽管理業務につきましても、業務内容の変更により63万9,000円の減額となっております。

最後に、配当予算となっている事業の決算につきましては、先ほど説明しました小野田支所費の成果表37ページに一覧で表記しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。総額で3,338万7,000円となっております。

以上で、小野田支所分の説明は終わります。

- 委員長（早坂忠幸君） 宮崎支所長。
- 宮崎支所長（猪股 繁君） 宮崎支所長でございます。

それでは、令和元年度の決算における宮崎支所管内の概要をご説明申し上げます。説明にあ

たりましては、前年度と比較して増減幅の大きい項目を中心に説明いたします。

歳出、2款総務費8目支所費の宮崎支所費でございます。

宮崎支所の決算額は6,499万1,000円で、前年比937万1,000円の減となっております。

給料につきましては190万円の増、職員手当は108万1,000円の増となっております。これにつきましては、再任用職員1名の増によるものと思われま

す。庁舎の維持管理費につきましては、ほぼ平年並みでございますが、光熱費で107万6,000円の減、修繕料で28万5,000円の減となっております。光熱費の減につきましては、庁舎電気料がkamiでんに移行した削減効果によるものではないかと思われま

す。修繕料につきましては、庁舎修繕箇所の減によるものでございます。委託料につきましては357万4,000円の増となっております。主な原因につきましては、先ほど小野田支所でも説明ありましたが、宿日直業務の委託の経費見直しにより、197万1,000円の増額となっているものでござ

います。工事請負費につきましては、1,424万円の減となっております。平成28年度から継続しております空調設備工事が完了となり、工事費の減額によるものでござ

います。8款土木費2目道路維持費3細目宮崎地区費です。決算書142ページ、成果表268ページでござ

います。道路維持費の決算額は5,829万6,000円で、前年比1,599万1,000円の減となっております。道路維持事業の決算額は1,765万2,000円で、前年比342万8,000円の減となっております。主な原因は修繕料で、357万3,000円の減によるものでござ

います。除雪事業の決算額は3,492万9,000円で、前年比988万1,000円の減となっております。主な要因につきましては、暖冬の影響により除雪稼働日数が極端に少なく、重機の消耗品、修繕料で403万9,000円の減、除雪委託料で479万2,000円の減によるものです。また、排雪ダンプ等の借り上げも少なく、56万1,000円の減となっております。除雪稼働時間につきましては、前年度の延べ1,137時間に対し、令和2年度は95時間でした。

二ツ石ダム関連事業につきましては571万5,000円で、前年比268万2,000円の減となっております。主な原因は、除雪委託料268万2,000円の減によるものです。稼働時間は前年度197時間に対し、令和元年度は32時間でした。

配当予算になっている事業につきましては、主要成果表39ページの記載のとおり14業務で事業費合計2,687万4,000円となっております。

以上が宮崎支所における決算の概要になります。ご審議のほどよろしくお願

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
7番。

○7番（三浦又英君） 7番です。成果表は小野田支所費と、あと宮崎支所も同じなんですが、成果表の36ページ、決算書の59ページ、先ほど小野田支所長から説明いただきましたが、委託料284万1,000円が金額大幅に増なっていると、ということは休憩時間や宿日直時の仮眠時間、労働時間に含まれているということなんですが、その休憩時間がどのくらい、時間ですね、あと宿日直時の仮眠時間はどのくらい、あと実時間はどのくらいということで、それと併せまして284万1,000円の詳細についてご説明をお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） それではどちらの支所長さん、小野田支所長。関係ないんだっけ。これは総務課で委託一括管理ということは総務課、終わったんだけどもあなたたち分からないの。失礼しました、総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

本庁舎と小野田支所、宮崎支所の宿日直業務の警備委託料というようなことで、一括して契約をしているという状況でございます。

先ほど小野田の支所長からもありましたけれども、仮眠時間等について、これまでは控除した形でございましたが、労働基準監督署のほうから確認をしましたが、1人で勤務する場合には労働時間に含まれるというようなことで、基本的には単価等の見直しが必要になるというようなことでございます。

勤務時間でございますが、宿直については午後5時から翌朝の8時半まで15.5時間という形になりますが、うち仮眠時間としては7時間ということになります。日直業務については土日になりますが、8時半から17時というような、午後5時というようなことで、それぞれ勤務をお願いをしているところでございます。

内容は、基本的には積算内容としましては基本的な人件費分とそれに伴う社会保険料と、それに、業者委託ですので、一般管理を含むというような形でそれぞれ契約をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 7番。

○7番（三浦又英君） 仮眠時間は7時間という話いただきました。そうすると休憩時間はどのくらいするということで積算されていますか。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

基本的には、先ほどの8時半、夕方の5時から翌朝の8時半までは拘束時間という形で、労基法に定める労働時間というふうな取扱いにされているようでございます。仮眠などの時間については、基本的には休憩時間とはみなされないというような形になっているようでございます。

なお、1人勤務という形でやっておりますが、断続的労働に従事する場合には、適応除外許可申請という形で労基署に申請をすれば勤務自体は1人でも構わないということですが、拘束時間としての見積もり時間に影響するため増になったというようなことでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（早坂忠幸君） 7番。

○7番（三浦又英君） 今説明していただきましたが、休憩時間はどのくらいですかと私は聞いているんです。それだけです。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

この警備委託の中では、休憩時間ということは、概念はないという形になります。ただ、あくまで仮眠等についても休憩時間とみなされないというような解釈のようでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 休憩時間はないということなのかな。ではもう1回、7番。

○7番（三浦又英君） 今言ったとおり、休憩時間ということですので。ここの概要に書いているものですからこれを聞いたわけですがけれども。書いていますよね。休憩時間や宿直時の仮眠時間は労働時間に含まれていないという契約内容だと書いていますよね。ですから私は休憩時間というのを明確に労働基準監督署から指摘を受けた上でしたのかなという思いがあったものですからお聞きしたわけです。ということは、他の関係もちょっとあると思いましたがあえてお聞きしました。もしここで回答できなければ後でも結構です。

○委員長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

一応私の持っている資料の中では、仮眠時間などは労働時間とみなされないというふうに理解をしておりましたので。なお、休憩時間については確認をさせていただきます。

○委員長（早坂忠幸君） その他、質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あ

り)

質疑なしと認めます。これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する決算については質疑を終わります。

それでは担当課入替えのため暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後2時01分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、建設課の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。今日は建設課5人でまいりました。ひとつよろしくお願ひします。

それでは、私のほうから建設課の事業概要の説明を行います。

まず、歳入のほうから、決算書の19ページです。13款使用料及び手数料の土木使用料です。1節の道路使用料の決算額は411万1,000円で、前年度対比で38万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、道路上の占用物件に対する道路の占用料です。

続きまして決算書の22ページ、国庫支出金の災害復旧費国庫負担金です。1節の公共土木施設災害復旧費負担金320万9,000円は、昨年の台風19号の災害復旧事業に係る決算額です。

続きまして決算書の24ページ、国庫支出金の土木費国庫補助金です。こちら1節住宅費補助金の決算額は596万1,000円で、対前年度比で12万6,000円の減となっております。こちらについては木造の住宅、耐震対策事業に充てられております。2節の道路橋梁費補助金の決算額は1億9,312万9,000円で、前年度対比で5,984万6,000円の増となっております。こちらにつきましては8款の土木費に充てられております。

続きまして決算書の25ページ、14款国庫支出金の土木費委託金です。1節の河川費委託金の決算額は16万3,000円で、前年対比で7万1,000円の増です。こちらにつきましては、ダムの方策事業として国と地元の連絡調整などに充てられております。

続きまして決算書の29ページ、15款県支出金の土木費県補助金です。1節の住宅費補助金の決算額は256万8,000円で、前年度対比で123万8,000円の増となっております。こちらは木造住宅耐震事業に充てられております。

続きまして決算書の30ページ、15款の県支出金の土木費委託金1節の河川費委託金の決算額

は817万7,000円で、前年度対比で45万3,000円の増となっております。こちらは多田川、田川の堤防の除草、漆沢ダムなどの環境整備、深川・賀美石樋門の管理などに充てられております。

決算書の45ページです。21款町債、土木債、1節の道路橋梁事業債の決算額は5億1,660万円で、前年度対比で3,510万円の増となっております。こちらは8款の土木費に充てられております。

決算書の46ページ、21款町債の災害復旧債2節の公共土木施設災害復旧債の決算額は4,170万円で、こちらは11款の災害復旧費に充てられております。

続きまして歳出に行きます。

決算書の64から65ページ、成果表の54ページです。まず、2款の総務費の14目まちづくり推進費です。まちづくり推進費のうち、再生可能エネルギー活用推進事業として決算額が417万6,000円を出資しております。主な内容としましては、住宅用の太陽光発電システム設置27件、補助金額として204万4,000円並びに蓄電池12件96万円を助成し、薪ストーブ設置への助成で5件、補助金額として94万2,000円を支出しております。

続きまして、決算書の100ページ、成果表の140ページ、3款民生費の災害救助費です。災害救助費のうち住宅応急修理事業として台風19号の暴風雨により被害を受けた準半壊以上の住宅の応急修理を2件実施しており、59万9,000円を支出しております。

続きまして決算書の138ページから139ページ、成果表の256ページ、8款土木費の土木総務費です。土木総務費の決算額は4,764万9,000円で、前年度対比で924万4,000円の増となっております。主な内容につきましては、用地測量や登記業務で506万円の業務委託を行っております。また、国道457号整備促進期成同盟会のほか、各協議会負担金として20万9,000円を支出しております。

続きまして決算書の139ページから140ページ、成果表の257ページから259ページです。8款土木費の2目公園管理費です。公園管理費の決算額は4,255万5,000円で、前年度対比675万3,000円の減となっております。主な内容としましては、田川公園など21公園で3,930万円の管理及びトイレ清掃や浄化槽管理を行っております。また、あゆの里公園の野球場のベースの金具の取付交換や、一の沢公園の屋外の時計の修繕など15件で72万8,000円を支出しております。こちら675万3,000円減の一番の要因は、前年度工事請負費を計上しておりましたけれども、今回工事請負費の計上がなくなったものでございます。

続きまして決算書の140ページから141ページ、8款土木費の道路維持費です。道路維持費の中新田地区の決算額は7,299万3,000円で、前年度対比3,403万2,000円の減となっております。

令和元年度は平成30年度より引き続き通学路の安全対策として、町道役場前並柳線の歩道防護柵設置工事並びに町道並柳田川線舗装工事など、6件で996万円の維持修繕工事を実施しております。除雪費につきましては記録的な小雪の年となり、直営及び業務委託を合わせて653万円の支出にとどまっております。また、除雪事業の備品購入費は、中新田地区に除雪機械1台の更新を1,974万4,000円で実施しております。

続きまして、決算書の143ページから144ページ、成果表の271ページから275ページ、8款土木費の道路新設改良費です。道路新設改良費の決算額は6億8,116万9,000円で、前年度対比8,730万1,000円の増となっております。主な内容は、町道14路線の舗装工事と4路線の改良工事並びに平成30年度からの繰越し事業の4路線の舗装改良工事を行っております。また、五輪橋、平柳橋の橋の修繕工事を行い、令和2年度事業繰越しして7月末に完了しております。平成30年度から繰越ししました味ヶ袋橋は令和元年6月末に、矢坪橋は8月末に完了しております。

続きまして決算書の145ページ、成果表の276ページ、土木費の河川総務費です。河川総務費の決算額は484万4,000円で、前年度対比で38万8,000円の増となっております。主な内容は、宮城県から受託されました多田川、田川の堤防除草業務、それから鳴瀬川に合流する深川、賀美石樋門の管理の業務を行っております。

続きまして決算書の145ページから146ページ、成果表の277ページから278ページ、8款土木費のダム対策費です。ダム対策費の決算額は3,560万4,000円で、前年比6,540万円の減となっております。こちらの主な内容は、宮城県からの受託により漆沢ダム周辺の環境美化のため、ダム堤体及び左岸林道の除草業務、それから左岸林道の維持修繕工事を実施しております。また、田川ダム関連では、漆沢地区地域振興計画に基づく道路整備事業の町道旭・寒風沢線改良工事を行っております。

続きまして決算書の146ページ、成果表の279ページ、8款土木費の都市計画総務費です。都市計画総務費の決算額は458万2,000円で、前年度対比87万8,000円の増となっております。主な内容につきましては、都市計画道路の見直し調査業務を453万3,000円で実施しております。

続きまして、決算書の148ページから149ページ、成果表の282ページ、8款土木費の住宅建設費です。住宅建設費の決算額は1,480万3,000円で、前年度対比728万8,000円の増となっております。主な内容につきましては、木造住宅の耐震対策事業として国の交付金及び県の補助金で実施している耐震診断助成事業並びに耐震改修工事助成事業を継続して実施しております。耐震診断助成事業につきましては19件の診断業務を267万4,000円で実施し、耐震診断に基づく改

修工事につきましては8棟870万円を助成し耐震化を図っております。また、ブロック塀等除去助成事業につきましては14件124万9,000円の助成を行っております。26年度から行っている省エネ、エコリフォーム助成事業につきましても引き続き実施し、26件で188万4,000円の助成を行っております。

最後に、決算書の216ページから217ページ、成果表の455ページから456ページ、11款災害復旧費の土木施設災害復旧費です。土木施設災害復旧費の決算額は6,220万8,000円となっております。こちらの主な内容は、去年の台風19号による決壊、のり面崩壊などの被害を受けた町道、河川の復旧工事です。鳴瀬川の河川氾濫により被害を受けたあゆの里公園の復旧工事も行っております。単独分として58か所の復旧事業を実施し、2,150万8,000円の支出をしております。また、あゆの里公園の土砂撤去など委託業務を10件2,171万円で実施をしております。国庫負担法に基づく9か所の被災箇所については、発注時期が冬場、冬期となったため、翌年度へ繰越ししております。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番。

○12番（伊藤 淳君） 12番。ページ数が成果表だと272ページ、273ページにあると思うんですが、工事請負費で、繰越明許等々で今回これ表示されているんですが、加美町にある橋梁計画、要するに洞雲寺橋から用意ドンでスタートしたと記憶しているんですが、全部橋梁計画の全ての橋はもう改修計画終わっていますか。それともまだ残っていますか。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課、課長補佐兼公園道路維持係長です。

橋梁の改修計画ということですが、橋梁につきましては加美町255橋ございまして、そちらのほうを5年かけて点検のほうを行っております。その点検に基づきまして、橋梁の長寿命化計画というのを立てまして、そちらのほうで今後の修繕の箇所の確認等を行って順位づけを行いまして順次橋梁の修繕工事のほうを行っていつている状況でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 12番。

○12番（伊藤 淳君） 前回の五輪橋までで大体橋梁計画の何%が。

○委員長（早坂忠幸君） 12番、マイクとマイクの間でしゃべっているからなかなか聞こえない。ぎゅっと引っ張ってもう一回。

○12番（伊藤 淳君） 今回の五輪橋で一応区切ったとして、その計画の何%ほどが実行されて

おりますか。残りは何%ぐらいになるんですか。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課、課長補佐兼公園道路維持係長です。

橋梁数でいきますと、255橋のうち現在修繕が終わっておる、または設計等終わっておるのが14橋となりますので大体5%となります。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） 決算書の65ページ、先ほど課長からも説明ありましたが、再生可能エネルギーの予算、今年度、前年比からしますと大分増えております。当初予算との比較といたしますか、どれぐらい増えているのかという、その理由ですね。これは申請があれば全部補助金を出すということなのか、まず伺いたいと思います。

それから決算書の139ページ、公園管理費、これも先ほど説明ありました。建設費がないと決算になっていないので昨年よりは減額していると言いますが、公園管理委託料については増額している、この理由について。

それから145ページ、一番下、筒砂子ダム、今鳴瀬川ダムと名称変更になりましたけれども、筒砂子ダム地域振興事業の27万円について、この内容について伺います。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課お願いします。

○建設課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長です。

最初の再生可能エネルギー活用推進事業補助金に関してのご質問でございますけれども、すみません、ちょっと当初予算のほう勉強していませんでしたので、後ほどこちらは回答させていただきます。

あと、筒砂子ダムの地域振興事業費補助金につきましてでございますけれども、今の鳴瀬川総合開発工事事務所が平成29年4月から調査事務所から工事事務所に名前を変った際に、改めて筒砂子ダムの地権者会の連絡協議会というのが、県ダムのときもあったんですけども、改めて発足しております。そちらのほうというのが小瀬地区、門沢地区、漆沢地区、3地区にまたがって構成している連絡協議会となっております。そちらのほうの運営補助金ということで予算化をしているところでございますけれども、先に田川ダムのほうで寒風沢地区の地域対策振興協議会のほうに、そちらのほうの運営補助金ということで毎年9万円ほど補助事業を実施しているんですけども、筒砂子ダムのほうは3地区にまたがる協議会ということで9万円の3ということで27万円ということで実施しております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 建設課、課長補佐兼公園道路維持係長です。

公園のほうの委託料のほうが増えているということですが、公園の委託につきましては定期的なもので、芝の管理や除草業務、薬剤散布などで業者さんのほうに委託している部分がございます。そういった方の分の委託のほうは、人件費等が上がった分となってきます。そのほかに、定期的ではないんですけども、公園内に高木等、木のほうが大分大きくなっている部分もございまして、そちらのほうの支障のあるようなものは伐採等行っておりまして、その分が多少増えておるところでございます。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 公園管理委託料、その支障木とか伐採する、それだけで去年よりも500万円ばかり増えるんですか。もうちょっと何か要因があるような気がするんですけども、お分かりであれば。

それから、ダムのほうの関係なんですけれども、その協議会の運営費ということは理解をいたしました。今度建設が実際始まってくるというこれから、この決算については関係ないのかもしれないけれども、要は現場の事務所であるとか、それはもう古川のほうで決定しているかと思うんですけども、そういった何か活動的なものは、誘致活動的なものはないんですか。

○委員長（早坂忠幸君） 最初に公園のほうから。建設課。

○建設課長補佐兼公園道路維持係長（渡辺信行君） 申しわけございません、課長補佐兼公園道路維持係長です。

公園の管理のほうにつきましては、先ほどの除草のほか公園の高木の剪定を5か所ほど行っておりまして、大きいものと85万円となる箇所もございます。そのほかにも低木でも最初に委託しているほかにも、野球場が見えにくいとかいろいろな理由で低木のほうも追加で伐採等をお願いしているところもございまして、増えている要因と考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課補佐。

○建設課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長です。

先ほどの27万円の補助金についてですけども、あくまでも地権者会、地元の地権者会としての運営補助金ということで、ダムのそちらのほうは地権者の方の中での保障の対策とかそういったものを今後協議していくための協議会として設置をされている地権者会となっております。

す。ですので、事務所の要望とかというのとはまた地権者会は別の話になってきます。

○委員長（早坂忠幸君） 1 番。

○1 番（味上庄一郎君） すみません再生可能エネルギーについてもう 1 回聞きます。

何でこれを質問したかといいますと、申請あれば結局補助金を全部出すのかということなんです。だから当初予算というのもお聞きしたんですけれども、その辺どんなものなのか、毎回 1 年の予算というの多分あると思うんです、枠が。それ建ってきて太陽光乗ったからといって全部補助金を出すのか、あるいは薪ストーブを入れたからそれも補助金を全部出すのかという話なんです。結局こういう財政状況の中で、今年取った枠についてはもうこれで終わりですという締め方をするんじゃないのかなというふうにもちょっと思ったものですから質問しました。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長です。

再生可能エネルギーの予算の関係、昨年度は確かにちょっと補正というか金額増減しているんですけれども、一応今年度 4 月に広報でお知らせをした際に、予算の範囲内で実施しますということで書かせていただいております。別途建設課のほうで省エネ住宅リフォーム助成事業、こちらのほうもやっているんですけれども、こちらのほう、先般予算に達しましたので、こちらのほうは募集終了しております、それについては 10 月の広報で皆さんに周知することになっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。17 番。

○17 番（木村哲夫君） 成果表で申し上げます。54 ページ、今再生可能エネルギーのお話なんですけれども、その中に蓄電池というのがあるんですけれども、具体的にどういったものをいうのかというのが 1 点。

次は、140 ページ、住宅応急修理事業ということで今回 2 件準半壊、損害割合が 10% 以上となるということで、具体的にその大規模半壊、半壊、準半壊、この辺少しどのぐらいのものを言うのか教えていただければ。

次、279 ページの都市計画総務費、都市計画道路の見直しということで令和元年度は将来の交通量の推計云々とあるんですが、これって交通量を調査したのかどういう内容の委託だったのか。

もう1点すみません、282ページのブロック塀等除却助成事業ということで14件あるんですが、施政方針の中に小学校を中心に500メートル程度の範囲ということで予算のときの所信表明があります。施政方針ですね。そちらとの関係を含めてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長です。

まず1点目の蓄電池とはどういったものか。今実施しておりますのは、先に太陽光発電、ソーラーパネルのほう従来から助成事業を実施しております。それで、おおむね10年ほど前に太陽光ソーラーパネル設置した方、その当時はキロワット当たり40円ぐらいの売電、買取価格で設置されていたということでございます。それで10年たつと売電契約の更新時期になってきているようでございまして、その更新の際はキロワット当たり9円、9.幾らという値段になるそうです。それで売電されるよりは蓄電池を設置して自身で使うと。ソーラーで発電した電気をためて自身で使うような設備を設置すると、そういったことに対する助成事業ということでございます。

次に、住宅の応急修理についてでございます。全壊、大規模半壊、半壊、準半壊の割合がどうなっているのかというご質問でございますけれども、大規模半壊というのは、おおむね50%以上の損害を受けた建物が大規模半壊と言われております。半壊というのは、損害割合が20%以上の損害を受けた建物を半壊と呼んでおります。準半壊というのは、20%未満は一部損壊という扱いになるんですけれども、そのうち10%以上の損壊を受けた建物について準半壊というような判定になっております。

次に、都市計画総務費の、都市計画道路の見直し調査についてでございます。こちらのほうは都市計画の道路事業におきまして長期未着手路線などの都市計画道路の効果について検証を行い、近年の社会経済情勢の変化に対応した都市計画道路網の構築を目的として、この見直し調査自体平成30年度から実施をしております。それで、平成30年度に現況分析、交通量調査も含めました現況分析等を行いまして、見直し路線の抽出、案の案というのをしております。それで昨年度はそれに基づきまして将来交通量の推計、その見直し検討路線がなくなったりルートの変更を行った場合に周辺の道路がどうなるかといったような将来交通量の推計、あとはその周辺の交差点の混雑状況がどうなるかといったような交差点解析などを行って、昨年度のうちに、今年度変更手続きを行いたいと考えております見直し対象路線の見直し案の策定を行っております。今年度はパブリックコメント、あとは住民説明会等を行いながら変更手続きを

実施したいと考えているところでございます。ただ、ちょっとこちらのほう国庫補助金のほうを活用して実施しているんですけれども、補助金の性質上、国からの交付決定通知というのが来ないと発注手続できないんですけれども、交付決定通知が8月31日付で通知されたという連絡が先週あったものですから発注手続自体はこれからになります。

あと、小学校、スクールゾーン内のブロック塀の事業についてでございますけれども、こちらのほう平成30年度大阪のほうの痛ましい事故を受けて、県内、宮城県としては県内一斉に事業を実施しているものでございまして、こちらのほう平成30年度に土木事務所が一応主体となりまして、各小学校半径500メートルの範囲内にあるブロック塀の危険度合いについて調査をして実施をしているものでございます。ただ、今回。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。17番。

○17番（木村哲夫君） そのブロック塀は、そうするとやっぱり500メートルの範囲内で該当するところだけやったということの理解でよろしいのか。

あともう1点、準半壊の10%以上という、具体的にどの程度の被害があった場合なのかというのをちょっとイメージできないので、もし具体例、教えていただければ。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課。

○建設課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長（村山昭博君） 課長補佐兼建築係長兼ダム推進係長です。

調査自体は、確かに半径500メートル以内にあるブロック塀について調査を行っております。ただ、今年度からのブロック塀等の除却事業につきましては、それ以外のエリアの方で危険なブロック塀、道路沿いにある危険なブロック塀を所有されている方でそこを直したいと考えている方も事業の対象にすることにはしております。

あと、準半壊の10%以上といいますと、今回この制度の対象になった方の例から申しますと、屋根がおおむね半分以上風で飛ばされましたと、それは10%以上の判定になっているようです。あと、風の倒木で屋外の給排水が倒木の木の根っこの、木が倒れたことによって屋外の給排水が破損を受けまして、併せて屋根の一部が倒木によって損傷を受けたといったものについても今回の対象になっております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。質疑なしと、7番。

○7番（三浦又英君） 土木の河川関係について決算書145ページ、成果表276ページについてお

聞きします。

この成果表の中に、台風19号によって深川の関係でお聞きしたいんですが、宮城県より受託して業者に委託するというけれども、そういう手を煩わすことなくなぜ宮城県から直接業者のほうに受託ということに、町を通さなくてもいいのではないかという思いがしていますが、その点1点。

19号によって相当な被害があそこの工業団地、被害をこうむりました。そして補償等についてもいろいろ話し合われたというふうに聞いておりますが、その関係と併せまして19号の被害によって農地等、工業団地も被害を受けましたので、その対策が盛り込まれているのか、ひとつお聞きします。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

こちら深川の樋門の関係なんですけれども、こちら深川の樋門については旧中新田町時代から宮城県から委託を受け樋門の操作を行っているという経緯があります。こちらにつきましては、鳴瀬川の本流がある基準の水位になったら樋門を閉めるということで、県のほうで操作基準をつくってその基準に基づいて町が委託を受けて操作をしているということになっています。こちら県が直接だったらのほうがいいという、実を言いますとうちの町もそういう考えでおります。今深川の関係で要望書を毎年のように提出をしております。

まず要望の中身としましては、あそこの深川樋門の近辺の樋門の近くに固定式の排斥所を設置してもらって排水をしてもらいたいということ、それがなかなか現実的に難しいのであれば、今仮設のポンプがついているんですけれども、仮設のポンプの機能の増設をお願いしたいという、そこはまず1つです。それから、深川の河床内の支障木とか河床路の掘削とか、要は流れを保つ方策を何とかしてもらいたいということと、それから最後に、この樋門の関係なんですけれども、県のほうで、要は県、町で樋門となりますと町を挟んでしまうので、緊急事態のときは県が直接操作の指示を出してもらったほうがいいんじゃないかということで、県の直営で管理をしていただきたいというような3項目の要望書を去年、おとしぐらいから上げております。ただ、県の回答的には、なかなか県の職員のほうも緊急事態のときになかなか張りつく職員もなかなかいないということで、現場も加美町さんのほうが熟知しているんで何とか加美町さんでお願いしたいというような回答、今のところはそのような回答です。ただ、加美町としてもやはり樋門の操作によってそこの団地に被害が起きる可能性があるんで、できれば宮城県の直轄の管理で樋門は操作していただきたいということでございます。

木伏団地の浸水対策なんですけれども、こちらにつきましては今のところ先ほど言った定置式の排水機場が一番なのかなと私は考えております。ただそれがなかなか難しく、事業費が莫大な事業費になりますので、あとは深川関係の堤防の関係の改築とかいろいろ河床路の整備とかいろいろ関係あるんですけれども、これから県とその辺、色麻町さんと加美町と県とで勉強会、要は勉強会みたいな会議をもってこれから検討していくというような回答を県からはいただいております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 7番。

○7番（三浦又英君） 県で管理している河川水では樋門については加美町が例として皆同じなんです。その辺についても加美町だけが樋門を管理しているということなんですか、それとも鳴瀬川、1級河川の関係で、県が管理している河川水系の樋門についてはその近隣の自治体が管理しているというのが通例なんですか。まずお聞きします。

○委員長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

私もちょっとしっかりしたところは確認していませんけれども、県の話ですと、やはり県の管理下の樋門につきましてはその設置されている市町村に委託をしているというような形で行っているようでございます。色麻町さんも若干委託されている、樋門ではないんですけれども、いろいろゲート操作とかを、深川関係で受け取っているという経緯がありますので、宮城県関係のそういう施設については市町村に委託をしているというのが実情だと思います。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて建設課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後2時55分 休憩

午後2時57分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に会計課の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願い

いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（佐藤和枝君） 会計課長です。会計課です。よろしくお願いいたします。
す。

それでは、会計課の決算の事業概要についてご説明申し上げます。

基金の運用につきまして、令和2年3月末現在の基金の保管状況ですが、総額66億3,949万6,609円です。内訳は普通預金が8億9,585万8,609円で全体の13.5%、定期預金が31億4,600万円で全体の47.4%、債券が25億9,763万8,000円で全体の39.1%となっており、確実かつ有利な方法で保管をしております。

債権の運用につきましては、令和2年2月頃からコロナウイルスの影響による景気悪化や株価暴落への対策として国内外で利下げを行っております。現在は地方債10年で0.165%、電力債で0.32%と低い金利です。現在は物価の上昇も厳しく、2022年度でも金利を引き上げる状況にはないとも言われております。現状を踏まえまして、満期を迎えた債券等は金利が上がるまで長期の債券を購入せず短期のものを購入するなど、定期預金による運用を行うこととしております。

一般会計歳入16款財産収入1項2目利子及び配当金、令和元年度実績は収入済額2,440万8,784円となっており、前年度2,555万4,531円と比較しますと114万5,747円の減額となりました。主な要因としましては、平成30年度に債券が2件ほど満期となり、定期預金及び普通預金としたこと、満期を迎えました定期預金を普通預金に変えたこと、また定期預金利子の利率が下がったことなどによるものでございます。株式配当は、みずほフィナンシャルグループほか4社で20万7,690円となっています。

20款諸収入2項1目町預金利子、歳計現金預金利子につきましては1万2,376円となっております。

20款諸収入5項1目雑入、歳計外預金利子は2,002円でございます。

歳出、2款1項4目会計管理費。歳出につきましては36万149円で前年度より9万1,729円の増となっております。主な要因は現在使用しております伝送用ソフトウェアの保守契約が終了となったために、新しいソフトウェアのセットアップ手数料と保守委託料の補正増額を行ったものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午後3時01分 休憩

午後3時03分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、議会事務局の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。議会事務局長。

○事務局長（内海 茂君） よろしく申し上げます。議会事務局長であります。

議会費の事業概要説明をさせていただきます。

議会費につきましては、決算状況は前年度対比で約118万円の減となっております。減額の主なものは報酬で42万6,000円、共済費で51万1,000円、旅費で164万3,000円、委託料で78万6,000円の減となっております。旅費については議員全体研修を開催しなかったことによるものであります。委託料につきましては、平成30年度にタブレット導入の環境整備のためWiFi設備構築業務委託料を計上し支出しておりましたので、その分の減となります。また、共済費につきましては、議員共済費負担金率が減となったためのものであります。元年度につきましては36.9%となっております。

増額の主なものにつきましては、職員手当等で70万4,000円、使用料及び賃借料で107万5,000円の増となっております。使用料及び賃借料につきましては、タブレット借り上げ料やクラウドサービス利用料が12か月分となったことによるものの増額となっております。

次に監査委員費について説明させていただきます。

監査委員費の決算状況は、総額169万8,000円で前年度とほぼ同様の額となっております。

説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。15時20分まで。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで総務課長より発言の申し入れがありますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど支所の審査の際に三浦又英委員から施設警備委託料の中の休憩時間についてありましたので、確認をしましたので報告をさせていただきます。

警備委託については、これまで7時間の仮眠時間と1時間の休憩時間を設けておりました。今回労働基準監督署等に確認をした結果、仮眠時間、休憩時間いずれについてもあくまで拘束時間に含まれるということになりまして、基本的には休憩時間等は明確な形ではなくなって、あくまで拘束時間という中で委託料の算定に影響してくるというようなことでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 次に、企画財政課の決算審査を行います。審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課でございます。今日は6人で説明にまいりました。よろしく願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

それでは、令和元年度決算所管事業概要について説明をさせていただきます。

一般会計、歳入でございますが、10款1項1目地方交付税でございます。①普通交付税でございます。決算額は49億7,075万4,000円で、前年度対比1億3,349万9,000円の減となっております。減額の主な要因でございますが、平成26年度からの一本算定移行に伴う合併算定替特例加算が平成30年度に終了したことなどにより、基準財政需要額が前年度対比6,228万4,000円の減少をしていること、そして町税等の収入増により、基準財政収入額が前年度対比6,444万8,000円の増加していることが挙げられます。

続きまして特別交付税でございますが、決算額は4億9,766万円で、前年度対比9,179万3,000円の減となっております。内訳といたしましては、通常分は前年度対比1,356万6,000円の増の2億9,360万円の決算額でございますが、災害復興分は前年度対比1億535万9,000円の減の2億406万円の決算額でございます。減となった要因につきましては、大崎地域広域行政事務組合

のリサイクルセンターの災害復旧事業費の終了などによるものでございます。

続きまして、17款1項1目の総務費寄附金でございます。決算書のページ、33ページでございます。ふるさと応援基金寄附金でございますが、決算額は3,604万5,000円で、前年度対比1,980万7,000円の増となっております。増額の主な要因は返礼品ラインアップの充実や寄附受付窓口の3つのサイトに拡充したことによるもので、寄附件数につきましては1,584件で前年度対比967件の増となっております。

続きまして、今度は歳出に入ります。

2款1項1目一般管理費でございます。決算書は49ページ、成果表が14ページでございます。ふるさと納税事業でございます。決算額は1,439万3,000円で、前年度対比749万2,000円の増となっております。増額の要因は歳入におけるふるさと応援基金寄附金の増額によるもので、関連経費の内訳は報償費、返礼品でございます、497万円の増、そして委託料、業務代行の委託料でございます、104万円の増、そして手数料、クレジット決済手数料でございますが、80万2,000円の増、続きまして通信運搬費、返礼品の送料です、これが64万5,000円の増となっております。

続きまして、2款1項3目財政管理費でございます。決算書53ページ、成果表12ページでございます。決算額は1,529万9,000円で、前年度対比191万2,000円の増となっております。増となった要因につきましては、地方公会計財務書類等作成業務委託料110万円と、繰越明許費の地方公会計財務書類等作成業務委託料116万6,000円の増となっております。

続きまして、2款総務費、総務管理費6目の企画費でございます。決算書は55ページでございます。成果表20ページでございます。決算額は1億411万4,000円で、前年度対比412万6,000円の減となりました。主な要因につきましては、地域交通確保対策事業といたしまして、住民バス運行委託料125万7,000円の増と、住民バス車両2台の購入費439万円の減、さらには地域振興対策事業といたしまして、自治総合センターコミュニティ助成金250万円の皆減、組織改編による再生エネルギーの推進事業250万9,000円の皆減によるものでございます。それでは①地域交通確保対策事業でございますが、住民バスの運行事業でございます、決算額は7,885万1,000円で前年度対比350万1,000円の減となりました。14路線の住民バスを運行し、生活交通手段を確保するとともに、経年劣化の車両2台を更新することにより住民の安全かつ快適な利用の確保を図りました。2番目、地域振興対策事業、コミュニティ活動推進事業により6地区のコミュニティ推進協議会に対する助成を行い、コミュニティ活動の推進を図りました。平成30年度に実施いたしました自治総合センターコミュニティ助成事業250万円の皆減により

まして、大幅な減額となりました。3つ目、男女共同参画推進事業でございます。第2次男女共同参画プラン、全町的に取り組んでおり、男女共同参画推進委員会の開催や啓発物の配布などを行いました。5番目、空き家対策事業、決算額は27万5,000円で、空き家バンクによる情報提供や、町空家等立ち入り調査委託業務を行い、空き家の有効活用や適正管理の推進を図りました。6番目、再生エネルギーの推進事業でございます。指定避難所施設に災害等の非常用電源といたしまして設置した太陽光発電設備の修繕等を行いました。

続きまして、2款1項7目情報システム費でございます。決算書57ページ、成果表29ページでございます。決算額は2億2,016万2,000円で前年度対比879万8,000円の増額となりました。主なものといたしまして、マイナンバー関連や元号改正に伴うシステム改修の完了により1,060万9,000円の減となったものの、内部情報システムの更改により賃借料が521万2,000円の増、経年劣化による電力柱、そしてN T T柱の移転及び災害復旧工事の増加により1,063万9,000円の増となりました。

続きまして、2款1項13目諸費でございます。決算書64ページ、成果表50ページでございます。決算額は1,060万2,000円で前年度対比168万1,000円の増となりました。主な要因は、集会所新築修繕補助金134万1,000円の増、研修バス運転業務委託料34万円の増によるものでございます。1番目といたしまして、決算額は262万1,000円で、行政区活動の拠点である集会所の修繕工事及びトイレ水洗化工事9件に対して助成を行いまして、活動拠点の整備による集落機能向上を図りました。2つ目、研修バス運営事業でございます。決算額は798万1,000円で、町及び町の機関の公務のための利用や公共団体の視察研修等の利用を目的といたしまして、研修バス事業を実施いたしました。

続きまして、2款5項1目統計調査総務費でございます。決算額は617万9,000円で職員人件費の増により前年度対比26万4,000円の増となっております。

続きまして、2款5項2目指定統計調査費でございます。決算額は441万8,000円で前年度対比290万4,000円の増となりました。その要因は5年ごとの農林業センサスが行われたことと、住宅・土地統計調査が平成30年度に終了したことにより調査員報酬等の増減があったものでございます。

続きまして、12款1項公債費でございます。決算書は218ページ、成果表は409ページでございます。元金償還の決算書は16億229万2,000円で前年度対比2億1,753万5,000円の減となりました。なお、借換債発行額を除く元金償還額と比較すると、4,603万5,000円の減となりました。利子償還の決算額は3,696万1,000円で、前年度対比1,023万5,000円の減となりました。いずれ

も地方債の現在高の減少によるものでございます。

以上でございますが、実は午前中に伊藤 淳委員さんから質問がありました決算書3ページの予算現額と収入済の比較で6億8,500万円の減がありました。このことについて担当より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 副参事兼財政係長です。私のほうからは、伊藤委員さんのご質問につきましてご回答させていただきます。

決算書3ページの予算現額144億5,000万円、こちらには令和2年度への繰越し事業に係る予算がまず含まれているんですけれども、収入済額137億6,500万円、こちらには令和2年度への繰越し事業分が、当然まだ執行されておりませんので、含まれておりません。第2回定例会、今年の6月の定例会におきまして繰越し計算書のご報告をさせていただいた際に、一般会計の翌年度繰越し額6億3,345万8,000円、こちらの繰越し額、これが予算現額と収入済額との比較の差額として出ているというような主な要因です。

あと、コロナの影響はないのかといったようなところもご質問の中であったと思うんですけれども、コロナの影響につきましては先週の9月補正予算、こちらのほうに計上になっておりました諸収入のスポーツ振興くじ助成金、過年度分です、こちらがまさにコロナの影響で、本来令和元年度に収入されるべきだったものが緊急事態宣言下で事務手続きが行われなかったというような、行えないというような状況がございまして、令和元年度の収入とならなかったといったような内容です。あとは、翌年度に繰り越した事業の中で、B&G海洋センターのカヌー艇の事業、こちら78万5,000円ほどございました。あとは総合体育館のトイレ改修工事150万円ほど繰越し事業として掲載しておりますけれども、こちらの2つにつきましてもコロナ禍の影響で物流がストップしてしまったといったような状況を受けまして、今回の収入額に含まれていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番。

○14番（佐藤善一君） 決算書の218ページであります。その中の地方債利子償還金3,696万円でございますが、これはバブル時代の利子の高いものがそのまま張りついでいけば、かなりの利子が高いものがあるかと思えます。そこで、政府資金は別として、元年度660万円借換えやっていますが、今後借換えによって利子を低くするものがほかにあるのかどうか。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

ただいまの質問で利子の償還額についてですけれども、まず、利子の償還分につきましては、議員さんご承知のとおり平成19年度から21年度にかけて、3か年に高金利の地方債につきまして保証金を取らない形で、保証金を免除する形で繰上償還を認めるというような制度がございました。それに基づいて、町のほうでも繰上償還あるいは低金利への借換えのほうを行っておりまして、今現在4%以上の利子の償還分は保有していないというような状況です。ほとんど今償還残っている部分につきましては、国の大規模な金融政策に伴って金利が低い時代に借りていたものの償還分というようにシフトしてきておりますので、金利の高い部分につきましてはもうほとんど残っていないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。15番。

○15番（下山孝雄君） 15番。1点お伺いをしたいと思います。

主要施策の成果に関する説明書、これの7ページを見ていただくと、見せていただいておりますけれども、先ほど課長の説明でも一本化算定、特例加算がなくなるということで説明いただいたんですけれども、この交付税算定表を見ますと個別算定経費がほとんどです、やや減なんですけれども。ここで包括算定経費の人口割、これが大幅に下がっている、これで交付税が減額なったということなんでしょうけれども。まず人口の包括算定経費、この額、どういった算定に基づいて出てきているわけなんですか。大体5億円、大分下がっている、半分になっているんですけれども。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長です。

ただいま下山委員さんからご質問のありました件でございますけれども、こちらは実際今年の成果表と平成30年度の成果表を見比べないと、多分ほかの委員さんもお理解いただけないかと思っております。私のほうからちょっと具体的な数字も交えながらご説明したいと思うんですけれども、包括算定経費、人口が測定単位として計算された基準財政需要額は5億2,900万円、これは令和元年度の数字となっております。おそらく下山委員さんのおっしゃっている部分が、昨年度の算定表の包括算定経費の部分、こちらの数字が9億2,478万8,000円でございます、その差額が4億円弱出ているといったようなふうに理解しているんですけれども、こちらにつきましては、昨年度の算定表の数字は旧3町分の積み上げになっております。いわゆる去年の数

字と今年の差がスケールメリットによる差なんですけれども、小規模な自治体ほど行政経費が割高になることを反映するために、人口に人口段階に応じた補正係数を設定して補正をかけるんです。旧3町で計算した数字のほうが当然費用的には大きくなっていくわけです。その差が合併算定替の特例加算分、包括算定経費以外の人口で算定されている部分、こちら去年と比較しますとおそらく増えて、去年の数字よりも今年のほうが減っている、去年の数字のほうが高かったというような傾向が見られると思うんですけれども、その差がいわゆる算定替の特例加算、多いときですと10億円を超えていた時期もございます。去年ですとその差額が5億円台ということでございました。そういった点から、その包括算定経費だけ比較するとそういう見え方になるんですけれども、実際の交付額ベースで比較いたしますとこれも去年の算定表のほう、成果表のほうをご覧いただかないとなかなかちょっと皆さんにご理解いただけないかもしれないんですけれども、去年の基準財政需要額の合計で81億8,000万円という数字だったんです。そこから一本算定に移行に伴います合併算定外の縮減措置が取られまして、平成30年度90%の縮減ということで4億3,700万円、こちらが81億8,000万円の需要額から削減されていたといったような結果になっております。今年の算定結果と昨年の算定結果を比較しますと、合併算定外の縮減がなくなったことで影響出ている分というのは実際7,700万円ぐらいなんです。交付税全体でいいますと、先ほど課長が概要説明で申し上げたとおり、それぞれ需要額での減要素、それから収入額での増要素がございまして、前年度と比較して減になっているというような状況ですのでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 15番。

○15番（下山孝雄君） 15番。少し前のやつも見てみました。平成28年はやっぱり10億円を超えております。29、30、先ほど30年のやつは9億2,400万円、29年はちょうどその28年と30年の間ぐらいですから、その内容は分かるんです。ただ、大幅な交付税が減額になったということも分かっていたんですけれども、この資料を見せていただいて改めて包括算定経費がこのくらいに変わったんだということを、一本化算定に基づいて変わったんだということは理解できるわけなんですけれども。私は認識ちょっと甘かったかもしれませんが、段階的に交付税が下がっていったから、このくらいの額まで下がるのを見越して段階的に、いわゆるソフトランディングを国が図ってくれるのではないかと、ただ元年度に来て5億幾ら以上の収入減ということとちょっと対処に実際は苦勞すると思うんです。ただそういったことで、そういったふうなやり方では実際の運営に対して影響するとは思って、そう思ったからこのことについてお聞きした

んですけども。

それでは、この包括算定経費が人口の測定単位は変わるんですけども、これは今からベースになるわけなんですか。これが変わって、ほとんど変わっていかないで来年からもうこの5億幾らが加美町のこの分のやつはなるということなんですか。

それからもう1つ、令和2年に国調があるわけですから、いわゆる測定単位が変わってくる。そうすると個別算定経費のほうも大分下がってくると思うんです。やっぱり先ほど担当がおっしゃったように、やっぱり効率よく自治体運営やるように。理想の交付税は10万規模の人口のやつを想定していますよね。小さいところはそれにちょっと係数を掛けてちょっと増しておると思うんですけども、そうするとこの地域は人口減ますますなっていくのに、10万単位の効率化運営を図っていかないと、人口規模のところと同じような効率化を求めていかないとかなり厳しい財政運営のようになってくると思うんですけども、そういった点について考え方を伺いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

まず1点目の、この5億何がしがR2年度以降の基準となるのかといったようなご質問でございました。こちらが一本算定の結果に基づいた需要額でございますので、実際昨年度の数字も一本算定の数字と比較していくと非常に分かりやすいかと思うんですけども、こちらの数字が一本算定の数字の規模感というようなことでご理解いただいてよろしいかと思えます。

あと、人口、測定単位の国調人口の置き換えという部分でございますが、今年度国勢調査が行われまして、順調にこのコロナ禍の中で調査のほうが行われれば、これまでの流れですと令和3年度に速報値への置き換えがなされます。当然測定単位の人口は下がってくるであろうと予測しております。実際どれくらい影響を受けるかという部分はまだ国のほうから来年度算定に向けての詳しい数値等示されておられませんので、なかなか把握しづらい部分はあるんですけども、先ほど申し上げた人口段階に応じた補正とか抜きにして考えますと、人口を基に算定される部分が、品目が14品目ぐらいございまして、ざっと1,000人人数が減ったとして9,000万弱ぐらい、8,700万ぐらいの減になってくるのではないかと。ただし、いきなり数値の置き換えによって下がることのないように、数値急減補正という補正措置が講じられるんです。それによってすぐさま人口が減った分での算定が反映されるというわけではないんですけども、確実に需要額は減ってくるであろうというふうに想定しております。

以上です。

あと、10万人規模の団体が基準になるといったようなことですが、こちらはそのとおりでございまして、人口10万人規模が基準になりまして、それを基準に当然人口の多い団体、少ない団体ございまして、少ない団体はそれに応じて行政コストがかかってきますので、段階補正などの人口段階に応じた補正が講じられて、しっかりその辺の行政経費の上積みはなされるというような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。1番。

○1番（味上庄一郎君） まず基金について伺います。初日の一般質問でもいたしました財政調整基金から7億円、合併振興基金から1億4,600万円、総額でもう9億3,000万円の取り崩しが令和元年度でもう行われていると。ちょっとこれ全部調べればいいんでしょうけれども、決算書の53ページで財政調整基金への積立金として1,170万円ぐらいですか、これ基金への積立てというのは、取り崩してもいいんですけども、取り崩して基金への積立ての状況、これ結局家計でいえば使った分は貯金しないとどんどんお金がなくなっていく、実際そういうことなんで非常に心配なんです。元年度の基金の残高も22億円ぐらいになると思うんですけども、この辺指摘もしました、27年から5年連続実質単年度収支赤字でございます。この辺の対策、どのようにお考えですか。金曜日には債務負担行為も了解されましたので、ますます厳しくなるんだろうというふうには思いますけれども、この辺のこれから先の町の財政について考え方をお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

まず、財政調整基金の積立てにつきましては、利子の積立てのほかに決算剰余金の確定に伴いまして2分の1以上を基金のほうに積み立てるということで、令和元年度決算につきましては1億5,000万円を今年度中に基金のほうに積み立てるといような事務を執る予定でございます。これまでですと例年9月の補正に決算が固まりまして、繰越金が確定したところで補正財源が非常に裕福だった時代もあったんですけど、その頃は基金のほうに積み増しを行ったりとか、年度途中での補正も行ってきておりましたが、ここ数年はそれができていないといった状況でございます。

味上委員さんご指摘のとおり、基金を財源不足に対して基金を活用した財政運用を強いられているような状況でございますが、この状況を改善するために私たちが取り組むべき最重要課題が行財政改革であるというふうに認識しております。様々な場面で委員の皆様にもご説明申

し上げているところですが、歳入、歳出両面にわたりましてありとあらゆる対策を講じていかなければならないというような中で、歳入につきましては町税強化のほう、これまでの水準を維持していただくというようなことのほかに、ふるさと納税でお金を集めるというような努力も必要であると思えますし、あとは遊休地の利活用という部分も歳入の確保という点では非常に重要になってくるというふうに感じております。あと歳出の面におきましては、事業の選択集中を徹底するために、事業の優先づけですとか終期設定を徹底するように予算編成方針のほうでも各課のほうに通知しておりまして、令和2年度の予算から事業区分をより細分化した形で、事業の評価のほうをより実効性のあるものにしていくといったような改革を行っております。あと補助金の適正化に向けた審査会のほうも立ち上げたり、公用車管理計画に基づきまして総量規制を図って公用車の集中管理、あと複数施設で公用車をシェアするといったような取組のほうも行ってきておりまして、町で抱えております財源不足の額、規模からしたら歩みは小さいのかもしれないですけども、着実に手の付けられるところからは改革に取り組んでいるといったような状況でございます。

もう1つ歳出改革の鍵になるのは、施設管理費の最適化であると思えます。今年度個別計画のほうを策定して施設の統廃合につきましても具体的な検討を重ねていくわけですが、今後の人口減少なども想定して、想定したそれに対応した組織、職員数の見直しなども鑑みながら施設管理費、管理コストを最適化していくということが重要であると思えます。ただ、こちらにつきましては施設、どうしても住民の方が、利用者がおりますので、しっかりとした説明、ご理解をいただく必要があるわけですが、やはり我々行政の力だけではなかなかご理解いただけない部分も出てくるのだらうと思えますので、議員の皆様のご理解とご協力がおそらくこれを進めるには必ず必要になってくるのだらうと思えます。

そういったところで、持続可能なまちづくりに向けて財政基盤を強化していくというところが、我々が目標として掲げて進めなければならない課題であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 丁寧な説明、非常に苦しいんだらうなというのがよく分かります。今の答弁を聞いていて副町長も何か言いたそうだったので副町長にお伺いします。やっぱり分かりやすく言うと、一般の家庭であれば貯金があって働いて給料をもらう、もう来年の給料からはこのぐらい下げますよ、下げられますよというのがもう分かっていたわけですよ、要は交付税が一本算定になって下がっていくというときに、貯金を使って取り崩して生活していくの

は、これはできないことではない、できることではありますけれども、結局その貯金もなくなったらどうするのやという話になります。子どもがいれば子どもに必要なものも買わなければならない、学校で使う鉛筆だったりノートだったり、そういう本当に必要なものを買わないで自転車買ってやるからとかテレビゲーム買ってやるからとか、テレビあるけれどももっと大きい欲しいなら大きいのを買うからとか、そうして貯金を取り崩していったらどういうことになるのかということだと思えます。初日の定例会からずっと言っていますけれども。ですからこういうことを、やはり監査報告でも監査の指摘もございまして、貯金を使って生活していくのは楽ですけども、その貯金が無くなったらどうするのかということをしっかり考えなきゃならないと思えます。この点について、何年かかって是正していくのか、何年で行財政改革、もうとっくから言っているよね、とっくから行財政改革しなきゃならないと言っているもどこかで臨時に使わなきゃならないというときがある、そのために取って置くのが貯金ですから、この辺の考え方、副町長お願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

味上委員おっしゃるとおりであります。私もこういうふうな状況になるというのは想像していたと言いましょか、合併当初から財政的には大変に交付税が減るということは分かっていたので、それは大変になるだろうというふうには思っておりました。味上委員のおっしゃるとおり、基金がだんだん少なくなってくる中で、やはりそういった中でどういったものを優先的にやっていくかというのがまさに、政治的な判断も含めてですけども、今後考えなくてはいけないことだというふうに思っております。そんな中で今年になってしまいましたけれども、本格的な係を設けて行財政改革も着手をしておりますし、個別計画、これも今後の財政を健全にしていく上で不可欠なものでございまして、これも今年度中に策定をして、さらにこの議会が終わったら早速来年度予算に向けて本格的にいろいろな方策を着手しようと思っております。その1つが例えば、シーリングです。一定の予算を5%削減するとか、そういったものも含めて具体的な方策をお示しして、今ここで何年後に健全にというご提案はできませんけれども、委員さんのお気持ちにお答えするように努力をしてみたいと思います。ご理解お願いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 1番。

○1番（味上庄一郎君） 副町長も企画財政課長経験者でございます。その当時からも予測はできていたはずですが。さっき家庭に例えましたけれども、一家の大黒柱として子どもたちには

我慢すべきところは我慢させるということも必要だと思いますので、痛みを伴う改革になるかもしれませんが、ぜひ町長としっかりとタッグを組んで町長も頼りにしていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（早坂忠幸君） 答弁はいらぬですね。（「はい」の声あり）その他ございますか。10番。

○10番（沼田雄哉君） 10番です。ふるさと納税について4点、それから男女共同参画について1点お願ひいたします。

資料は成果表の14ページになります。11日の補正予算でふるさと納税について私触れていますけれども、別な角度からちよつとお伺ひいたします。

まず1つ目ですけれども、この受付窓口、これが昨年の9月からふるさとチョイスと楽天ふるさと納税、これが加わって3サイトになっています。それぞれの件数と金額、お願ひしたいと思ひます。

それから2つ目、返礼品の第1位が群を抜いて江崎グリコレトルト食品詰め合わせになっています。これ急激に伸びた要因、どう捉えているか。

3つ目、ふるさと納税で加美町からほかの市町村に寄附された金額、どのぐらいあるか。また、もし分かればですけれども、地域的にどのような方面が多いか。

それから4つ目ですけれども、薬用植物栽培でのムラサキを原料としてポケットチーフと小風呂敷、これを返礼品として追加をしていますけれども、元年度においてどのぐらいこれが活用されたのか。

それから男女共同参画について、これは成果表の25ページ、審議会委員の女性の登用率、県内で2番目に高いということですが、どのぐらいの率になっているのか、また県内で一番高いところ、また一番低いところ、どのような比率になっているか、以上お願ひします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長、私のほうからお答えさせていただきます。

ただいまご質問をいただきましたふるさと納税に関して4点ご質問頂戴いたしました。1点目がふるさと納税の受付窓口をふるさとチョイス、楽天ふるさと納税を加えた3サイトになったそれぞれの件数と金額はということのお話でした。ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税につきましては、昨年9月に開設をさせていただいてございます。まずふるさとチョイスにつきましては、令和元年度187件495万8,000円の寄附を頂戴しているところでございます。全体寄附

額の11.8%の内訳となっております。続きまして楽天ふるさと納税、同じく8月30日に開設をさせていただきまして、463件735万2,000円、全体寄附額の29.22%を占めてございます。いずれもこの2サイトを追加したことによりまして全体で650件1,231万円、全体で34.2%、全体の3割強の寄附をこの2サイトを追加したことによって寄附額が増加したと言えるところでございます。

続きまして返礼品の取り扱いによります江崎グリコ様のレトルト食品詰め合わせの伸びている要因というところでございます。令和元年度760件ほどの寄附を頂戴してございます。1万円寄附でございますが760万円の寄附金額となっております。大きな要因といたしましては、まずグリコ様のブランド力、知名度というものが確実に挙げられるであろうと感じているところでございます。また、レトルト食品ということで消費期限が長いものでございます。共働き世帯など忙しい毎日を送られている方々につきましては、食卓等にあって困らないものであらうと思っております。そういった視点が1点あらうかと考えてございます。またそういったところで、コロナ禍によります自宅で過ごされる方が多くなったことによります効果も令和元年度見られるところがございます。通常、寄附につきましては10月、11月、12月と右肩上がりで寄附額が増えまして、そこから1月以降ある程度落ち着いた形での寄附ベースとなるところでございますが、このグリコのレトルト食品につきましては1、2、3と、ここも引き続き右肩上がりでの寄附の増えているところが見えまして、明らかにコロナによるおうち時間と言われる、自宅待機での寄附につながっているという面も見られているところでございます。9月の補正予算でも上程させていただきましたが、4月以降も引き続き伸びているというところが見受けられるところでございます。

続きまして、加美町の方がふるさと納税を他の市区町村にされた金額はということでございます。寄附年と課税年度がちょっと変わる部分がございますので、決算というところでいえば令和元年度、町、県、住民税を課税されまして寄附金控除と受ける形になってございますので、その寄附のもとになりますのは平成30年中の寄附というところになります。平成30年度寄附につきましては137名の方、1,361万8,445円の寄附をされているところでございます。また、参考値のような形になりますが、令和2年度、本年度課税をさせていただいている部分で令和元年度中に寄附をされている方が152名、1,353万3,500円というこの内訳になって、ほぼ横ばいでの数字となっております。実際に加美町の方がどちらの地域に寄附をされたのかということになりますが、寄附先につきましては確定申告をされた方、またはワンストップ特例申請に行いまして確認することはできますが、あくまでも税務課の付加資料ということで内訳は確認する

ことはできると思いますが、私のほうではその詳細の部分把握はしてございませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります、薬用植物のムラサキを利用してありますポケットチーフと小風呂敷の返礼品でございます。こちらは加美町薬用植物研究会のほうでふるさと納税返礼品として取り扱っている商品2点でございます。昨年度こちらの返礼品に基づきます寄附実績につきましては、ポケットチーフに1件寄附のほうをいただいているというのが現状でございます。今年度はまだどちらにつきましても寄附は入っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。2点目の男女共同参画についてお答えいたします。

先ほどおっしゃられました女性の登用率についてですが、こちらは県が取りまとめてあります男女共同参画の現状及び施策に関する調査に基づく数字でございます。平成31年4月1日現在の数字でございますが、加美町では委員総数が316人のうち女性委員数が135人、女性委員の比率が42.7%となっております。県内で一番高いのが富谷市でして、委員総数が287人のうち女性委員が133人で46.3%、それから県内で一番低いところが蔵王町で委員総数221人のうち女性委員が30人で13.6%となっております。成果表については平成31年4月1日現在の数字でございますが、参考として最新の令和2年4月1日現在では、加美町が県内で3番目になっております。加美町の数字は変わってございません。316人のうち135人で42.7%で、一番高いのが栗原市で委員総数229人のうち女性委員が127人で55.5%という数字になっております。こちらが最新の数字でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） その他ございませんか。8番。

○8番（伊藤由子君） 最初に決算書の56ページ、空き家立ち入り調査業務委託料が計上されています。それについて内容的に一体何軒ほど、どういった地域に立ち入り調査等があったのかその内容をお伺ひします。

それから、ただいまの10番議員と重複しないようにふるさと納税事業について追加の質問をしたいと思ひますが、14ページの成果表に地場産品等の掘り起こしを行ったというふうに書いてありますが、どういった掘り起こし作業を行った結果どんなものが新たにえられたのかお伺ひします。

それから、サンキューレター等を送付するなどいろいろな工夫をされていますが、同じ人というリピーターみたいな人はいらっしゃるのかどうか、その2点について最初伺います。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 課長補佐です。空き家対策についてお答えをいたします。

成果表の27ページのほうをご覧いただきたいと思います。

⑤の空き家対策事業で27万5,000円ほどの決算額の内容を載せてございます。特定空き家等の対策ということで、町空き家等を立ち入り調査委託業務、5棟に対しまして5万5,000円を支出しまして、決算額が27万5,000円でございます。こちらの5棟につきましては、中新田地区の対象とする戸数としましては1軒のお宅でございます。特定空き家の立ち入り調査に入りまして、その5棟のうち特定空き家と思われるような状況にあるというのが4棟ございました。こちらにつきましてはこの立ち入り調査するに当たりまして、所有者の方に立ち入り調査の通知を出してございますが、その立ち入り調査の際に代理の方が立会いをしていただきまして、この特定空き家に該当する4棟の危険があまりないような形での改修状況といたしますか、そういった対応をしていただく予定になってございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長、お答えいたします。

ふるさと納税での地場産品の掘り起こし、またリピーターの人数ということのご質問でございます。

まず、1点目の地場産品の掘り起こしということで、令和元年度これまでの登録事業者数、もともと15事業者ございましたが、5事業者新規に登録をいただきまして20事業者となりました。この5事業者につきましては、先ほどのご質問等でも出ておりました、まずグリコ様、カシミヤのニットの白田様など、あと薬用植物研究会なども入っているところでございます。こちらのほうの新規事業者で33品目ほどの返礼品を新たに登録をいただいております。また、もともとの既存事業者の皆様、酒蔵様でありますとか、もともと15事業者様のほうでラインアップを増やしていただいたということで、14ほどまた返礼品の数を増やしていただいたということで、品目数でいきますと、成果表にも記載をさせていただいておりますが、35から82品目、47品目を追加されたというような状況でございます。

続きまして、ふるさと納税のリピーターということで、平成30年度に寄附をいただいた方で、

新たに令和元年度に寄附をいただいた方が何人いらっしゃったのかというようなご質問であらうかと思いますが、平成30年度の寄附をいただいた方からリピーターと言えるところ、お名前と住所などで検索をさせていただいたところ、82名ほどございました。リピート率とさせていただきますと14.56%、またそのリピーターの方々によります寄附総額が389万2,000円ということで全体寄附の1割を占めるということで、改めて調べると非常にいい結果が出ているのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 8番。

○8番（伊藤由子君） 空き家対策についてなんですが、成果表27ページには詳しく載っているんですけども、これは伸びているというふうに、登録件数とか伸びているというふうに解釈していいのでしょうか。何かちょっと予算的には17万何がして随分少ないんだなというふうに思ったんですけども、この登録件数の状況をどう見ていけばいいのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、交渉成立物件も5件ほどありますが、これは町外から来た人たちなのかどうか。それから今傾向としては年配者よりは若い人たちが来ているというふうに聞いていますが、その状況が分かりましたらお知らせください。

それからもう1つ、ふるさと納税の用途内容について、先日も補正のときお伺いしていましたが、ここに、成果表14ページにも詳しく載っています。以前、未来を担う子どもたちのためにというときには学校の図書費に使ったとかというふうなことがあったかと思いますが、魅力あるふるさとづくりのためにというふうに802件ほどあるんですが、具体的に例を挙げるとどういうものに使われているのか、一、二点でよろしいですのでお知らせください。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 企画財政課長補佐です。空き家対策の対策の件数、登録件数が伸びているかどうかということでございましたが、空き家の、この空き家バンクの登録件数につきましては伸びてございます。空き家対策となるもとの空き家につきましては、平成27年、5年前に町で調査した結果は417件でございましたが、その後現在5年ほどたっておりますが正確な数値は把握してございません。しかしながら平成30年に実施されました住宅・土地統計調査がございますが、これの推計によりますと730件ほどになっているというふうな調査結果もございます。空き家バンクにつきましては毎年10件程度の登録をいたしまして、成約につきましても毎年大体4から5件ぐらいの成約というふうになってございます。令和元年度

のこの交渉成立につきましては5件でございましたが、町内、町外問わずございますが、どちらかという町外からの成立、成約に至っている場合が多いかというふうに感じております。年齢につきましても、最近問い合わせとかにつきましては若い方の問い合わせとかはあるんですけども、どちらかといいますと60歳を過ぎまして、もしくは40台後半50ぐらいになりまして、加美町でいろいろな余暇活動、自分の趣味の活動をしたいというふうな形での空き家の成立というふうな形もございますので、一概にこういった統計的なものを取っているというものではございません。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼行財政改革推進係長（門間義則君） 主幹兼行財政改革係長、お答えいたします。

ふるさと納税寄附金の基金からの繰入れによります各種事業への充当内容ということでのご質問だったと思います。

ふるさと納税につきましては、先ほど伊藤委員ご質問のとおり自然環境保全のため、子どもたちを応援するため、活力ふるさとづくりのための3点の取得点を設けて寄附を受け付けているところでございます。令和元年度につきましては、こちら3区分に基づきまして9事業の事業に基金からの繰入れをしまして充当させていただいてございます。充当額が総額で2,234万7,000円というふうになってございます。子どもたちを応援するためにという区分のところのやつ4つの事業に基金を充当させていただいてございます。1点目が学校給食地産地消事業に53万6,000円、子育てガイドブックに50万円、地域食材利用推進事業に60万円、夢の教室事業委託に50万円という内訳になってございます。こちらの各種事業の充当につきましては予算編成におきまして財政担当のほうでこちらの取得点に応じた形でその年度の必要事業というところ基金充当のほうをしていただいで活用予定事業ということで作り込んでいただいでいるというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。6番。

○6番（高橋聡輔君） ただいま8番議員の質問と関連になります。この質問で先ほど特定空き家のほうの立ち入り調査をしたということで今回計上されておりますが、ここの部分のもともとの予算額というものが32万4,000円というところから不用額が発生しているという部分。また、ここの部分にもともとは空き家等対策協議会委員会、この委員の報酬というのがもともと予算

化されておりました。この辺の部分はどういうふうになって不用額となったのかというところについてお伺いします。

また、この辺は商工観光課とも若干絡んでしまうかもしれませんが、かねてから商店街の空き家対策も必要だということで、こういった取組に関してもこういった協議会の中で話をしていくというようなお話があったかと思うんですが、その辺についての令和元年度、平成31年度の見解はどのようなものだったかお伺いいたします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 企画課長補佐です。

特定空き家関係の立ち入り調査業務でございましたが、不用額が出ているということでございます。32万4,000円につきましては、6件の、6棟で5万円掛ける消費税分も入れまして32万4,000円での予算措置をしていたわけですが、この調査につきましては順番といたしましてできるだけ苦情があったようなところ、あとは明らかに危険度合いが重要なところ、そういったところから順番に鑑定を委託しているような状況でございます。この元年度につきましてはこの5棟がやはり苦情もございましたし、道路沿いでちょっと危険な状態というのもありましたので、この5棟を優先させていただいたというふうな内容でございます。その残った分につきましては新たに違う物件といたしますと、この1棟当たりの単価で単価契約を結んでございますので、それには至らなかったというふうなものでございます。

鑑定の報酬ですか。委員会の関係でございますが、町長をはじめ10名ほどで判定の協議会を組織するように要綱のほうで定めてございますが、その内容がこの空き家等対策の具体的な事業の見直し、計画の見直しも含めて、そういったものについて検討していただくというふうなことで外部委員、警察署長とかあとは消防署長、学識を有する方はそういった方々、あとは行政区長とかそういった外部委員の報酬を予算化しておったわけですが、当初の対策計画を定めるときに2年の任期で協議会つくってございましたが、その後任期切れでございまして今現在は協議会そのもとしての設置はいたしてございません。必要であればこの特定空き家の判定も含めて協議会を設置してその中で検討をしていただくというふうな内容になってございます。

商工観光課との絡みもございますが、空き店舗につきましてはもともと空き家等対策の中で主管課としては企画財政課が担当することになってございますが、商工観光課で商店街の部分につきましては検討していただくというふうなことになってございますので、協議会も踏まえて対策を検討する必要があるれば協議会を開いてということになりますが、一般的には町の予算

で執行できるものにつきましては商工観光課のほうで検討していただくというふうなものでございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 6番。

○6番（高橋聡輔君） それでは先ほど8番議員の質問にあったところだったんですけども、以前町で調査した特定空き家に対して、特定空き家になり得る物件に関して先に調査をしているという感覚だと思います。先ほどの答弁の中にも苦情が多いものから優先的にというようなことで調査を行っているとの答弁でしたが、実際に今特定空き家になり得る、大体いろいろ調査をした場合に想定される件数があったと思うんですが、それに対して、要するに危険物件といいますか、そういったものに対してどれほど、何割ぐらい調査をすることができているのか、また今後もちろんそういったところがどれぐらい、何割ぐらいが調査をできているのかと、地域の安全というところにもなると思いますので、この令和元年度において何割ぐらいできたかについて1点伺います。

もう1点が、先ほど非常に商工会の関係で厳しいお話もありましたが、商工会も何とか進もうとしていてというようなことであったと思うんです。その中でこういった協議会というものが非常に重要性があるのではないかと個人的には思っておりましたので、今の中で協議会が現状はないんだというような話を聞いて、ではどうなっているんだろうと、今いろいろ動いているところはどこと組織だってお話しをしているのかというような点があったもので。令和元年度はなかった、現在もないという発想でいいんですか。その辺について今後の見通しと伺いますか、話し合いの部分は、決算ベースで結構ですので、その辺の内容がどういった相談があるのかというところについて2点お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課長補佐（猪股良幸君） 課長補佐です。

特定空き家につきましては立ち入り調査の元年度で5棟してございます。29、30は6棟ずつしてございますので、合計しますと17件が空き家としては調査済みでございます。平成27年に把握しました417件のうち、38件、これが危険が多少は、多少からよほどあると伺いますか、そういった物件が38件ほどございました。そのうち5件ほど既に取り壊し確認してございますので、残り33件でございます。そのうち29、30でした物件が、確認した、調査に入った物件が6件でございます。その残りの11件、11棟につきましては前回調査時点では把握していなかったんですけども新たに出てきたというふうなものになってございます。

2点目の協議会につきましてでございますが、協議会につきましてはメインが空き家等対策の計画の策定、続いてそれに代わります続いての変更、計画変更をどうするか、そういったあとは特定空き家として判定をする場合にこの協議会で決定をしていただくと、特定空き家として判定をした後に指導なり勧告なり命令なりという強い権限を発することになりますので、そういった場合には協議会で決定をしていただくというふうなものでございます。その町の施策といたしまして、商店街の空き家対策につきましては先ほど申し上げたのが実情でございますが、空き家対策そのものの予算措置が先ほど申し上げた協議会の外部委員さんの報酬、あとはこの調査の委託料30万円だけでございます。なので、今後、2年度から商店街の空き店舗の改修ということで商工観光課のほうで新たに検討をいただきまして予算措置がされているというのが現状でございますので、今後のそういったことも踏まえて検討してまいりたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他、16番。

○16番（米木正二君） 決算書53ページ、成果表16ページであります。地方公会計財務書類等作成業務委託料、このことに関連して午前中に総務課に固定資産台帳の整備というようなことで質問をいたしました。その際も答弁をいただいているわけですが、加美町として統一的な基準による財務書類等々、どこまで今、どの段階まで今進展しているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

まず、公会計の整備につきましては固定資産台帳の整備のほうを前提としまして、平成29年度決算分と平成30年度決算分の財務書類につきまして、令和元年度で委託業務によって事業のほうを完了しております。ただ、作成する段階で固定資産の資産の計上方法にちょっと問題が確認されまして、その課題に対応するために昨年度と令和2年度、2か年事業で固定資産台帳の洗い直しをしているという状況でございます。それを踏まえて、令和元年度の決算に基づく財務書類のほうを令和2年度、今年度中に作成する段取りで今進めております。昨年度、令和元年度に執行しました平成29年度分と30年度分の財務書類につきましては、その資産計上が甘かったというところもございますので、まだ公表のほうは今ストップしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 16番。

○16番（米木正二君） そうしますと、資産の計上方法に課題が見つかって、まだ完成はしていないということだと思いますけれども、どうなんですか、全国的に見ても平成29年度までに98.9%の自治体がもう作成していると、残りはあと19団体だということでもありますけれども、まだ作成されていないという判断でいいのかということ。それには資産の計上方法に課題が見つかってちょっと遅れているというようなことで理解していいのか、それから、運用については午前中の総務課の答弁では企画財政課と協議して確定をしたいということですが、そうしますといつの時点で運用、あるいは開示ということになるのか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

まず1点目の件ですが、29年度までに策定を求められたという部分は、平成28年度決算に基づく財務書類の作成を、平成27年から29年度までの3年間猶予期間を取りますので固定資産台帳をきっちり整備して財務書類を作成してくださいという要請が、その29年度までといったような内容で、28年度決算につきまして作成している団体が九十数%というような数字であるというふうに認識しております。加美町は実は28年度、29年度の2か年事業で固定資産台帳の整備を一旦行ったんですけれども、そちらの固定資産台帳は平成29年度決算を前提とした固定資産台帳の作成でございました。ですので28年度決算分につきましては加美町作成していないというような状況でございまして、こちら県、国のほうにも報告してご了解いただいているというような状況でございます。

それで、という趣旨からしましては、作成していないのかという話になりますけれども、これは誤解のないようにご説明申し上げますと、財務書類、統一的な基準による財務書類は毎年度決算、作成していくこととなります。官庁会計、皆さん使いなじんでおります決算書は1会計年度の現金の流れを把握するのに優れているというような点で、この決算方式はまず残るんです。残った上で、決算を補完するものとして財務書類の作成が全国的に求められているというような状況でございまして、結果から申し上げますと29年度決算、あとは30年度決算に基づく財務書類はまだ公表はしておりませんが作成済みといったような状況でございます。令和元年度決算に基づく財務書類を今年度中に作成しまして、過去の分も含めて資産計上の差分とかをどういうふうに表示するかとか、その説明的な問題がクリアできれば過去の分も含めて併せて今年度末ぐらいには公表できるようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか、16番。

○16番（米木正二君） 今答弁のとおり、おそらく作成するに当たってはまずは固定資産の台帳が前提、整備が前提だということ、これは理解できました。そういったことでいろいろ整備されることによっていろいろな効果も出てくるというふうに思いますけれども、課題もいっぱいあると思いますけれども、効果も大分出てくると。結局町民にも我々議会にも非常に分かりやすくなるというようなことがおそらく効果だというふうに思いますけれども、その辺どのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課副参事兼財政係長（内出泰照君） 財政係長お答えいたします。

まず公会計で期待される部分、効果に当たる部分なんでございますが、今までの決算書等では表すことのできなかつた資産の状況ですとか行政的なコストが見える化できるというようなところで、行政の透明性が一層図られるというような効果がまず1つございます。あとは資産ですとか債務、こちらの管理を適切に行うことができるという点で、行政マネジメントが向上できる行政改革に資することができるというようなところが効果になります。具体的には、例えば建物の老朽化率がどれぐらいかというような割合なども示すことができますので、例えば個別計画を策定している団体なんかは進んでいるところは、公会計の活用という点で進んでいるところは施設ごとの老朽化率を出して個別計画の作成に当たっているというような団体もあるんですけども、全国的な調査によりますとまだまだ実は公会計を予算編成ですとか決算に活用できている団体というのは本当に一握りというような状況でございます。まだ作成するところにいる段階で止まっているというのがほとんどという状況でございます。町としましてはいずれ予算ですとかそういった行政の見直し、行政改革なんかにも活用できるような方向で公会計のほうを見直し、整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） その他、17番。

○17番（木村哲夫君） すみません、5時が近いので手短かにやります。成果表の2ページ主要指数の中で、単年度収支、実質単年度収支、これが3年連続して赤字になっております。通常行政では3年連続というのは放漫財政ではないかというふうにももの本には書いてありますけれども、この件について副町長にまず伺います。

次、成果表の21ページの住民バスの関係なんですけど、昨年度に比べて総利用者数が1,800人減

ということでなかなか厳しい状況にあるんですが、その住民バスの状況。

次に、成果表の27ページ、再生可能エネルギー推進事業ということで、避難所の太陽光発電設備の修繕ということで、これは何年もつのか、また先進地に視察に行ったということなんですが、その辺について。

最後、51ページ、成果表51ページの研修バスの利用なんですが、昨年とほぼ同じバスもあれば少しずつ減ってきている利用状況もあります。この状況についてお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問の放漫財政ではないかということですが、決してそういうふうには思っておりません。結果として3年連続単年度収支、それから実質単年度収支が赤字だったということでございますが、合併後の何年かも単年度収支、赤字の時期もございましたし、決してこの3年間大きなハード事業も実施しておりませんし、私としては決して放漫財政を行ってきたというふうには認識しておりません。結果として合併後にこういったことが想定されていたにもかかわらず行政改革が進んでいなかったと。それからそういったことが今日のこういった数字になったんだというふうに思っております。決して放漫行政を行ってきたという、そういった認識はございません。

○委員長（早坂忠幸君） 企画財政課。

○企画財政課企画係長（小澤智樹君） 企画係長です。

まず1点目の住民バスの利用者数についてでございます。令和元年度の利用者数合計が4万6,696人で前年度が4万8,494人でしたので、前年度と比較しまして1,798人減となっております。主な要因としましては、やはり利用頻度が多い高齢者の自然減が考えられます。例えば週2回利用する方が1人減りますと、年間で換算しますと約210人減ることになりますので、1人減ただけでも年間にしますと影響が大きくなってございます。内訳としまして、高齢者の利用が多いデマンドバス、予約型バスについては減少が大きいのですが、加美農高校へ行く加美農線については増加しております。こちらにつきましては、平成30年度から高校生になる手前の中学3年生への啓発活動に力を入れておまして、加美町から近隣の加美農であったり古川地区の高校へ行く具体的な行き方を書いた冊子を作りまして、それを配付しております。その成果が出ているものだと考えられます。また、年間で1,798人減ということですが、新型コロナウイルスの影響、2月と3月だけでも861人、年間のおよそ半分ぐらいの減が生じておまして、こちら新型コロナウイルスの影響も大きくあるのかなということが考えられます。

今年度、令和2年度ひと・しごと推進課のほうで協働のまちづくりの指針策定の委託業務を行っているんですけども、その中で住民アンケートの中の項目で公共交通の関係の項目も入れたり、あとは利用者への聞き取りなども行いまして、まず現状の把握、課題の把握をしまして今後改善できる部分があれば検討していきたいと考えております。

それから次に、再生可能エネルギー推進事業の太陽光発電の修繕費についてでございます。まず法的な耐用年数については、太陽光自体は17年、あと今回修繕しております蓄電池については6年となっております。もちろん6年より早く駄目になるものもあるんですけども、やっぱりメーカーに確認しても一般的にはもっともつようございまして、今後は故障の状況とかあとは7年経過したところでメーカーで無料の点検がございまして、その点検結果も見ながら、まずは数年は状況を見ながら対応していきたいと考えております。

それから、同じく再生可能エネルギー推進事業の視察についてですが、2か所行ってございます。1か所が地域新電力事業、かみでんの関係なんですけれども、かみでん、あとはその出資者である加美町がエネルギー地方創生地域ネットワーク協議会というものに加入しております、その総会と視察ということで滋賀県の湖南市に行っております。まちづくりへの各新電力の取組事例ということでESCO事業によるLED化とか、あとは屋根貸し太陽光の事例なんかを視察してまいりました。もう1つが宮城県で主催しておりますエコタウン推進委員会というものがございます。こちら市内の全市町村が加入しているものですがこちらでは山形県最上町に木質バイオマスの取組ということで森林整備に合わせた資源の循環、お金の循環というものについて視察をしてまいりました。

次に、研修バスについてでございます。昨年度の利用日数が3台合わせて242.5日ということで、前年度からも減ってございます。その回数の減の要因は把握はしていないんですが、何か特定のもの、特定の例えば小学校とか、ある団体が大きく減ったとかというわけではなくて、全体的に減っている状況でございますので、各団体においても例えば視察の必要性、研修の必要性とかあとは経費の関係から削減などを図っているのではないかとということが考えられます。

以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

17番。

○17番（木村哲夫君） 1点だけ、先ほど副町長にお話しした件、決して私も放漫だと思っているわけではありませんが、ぜひ施政方針にもあった行政改革に務めるところをさらに頑

張っていただければということで終わります。

○委員長（早坂忠幸君） その他質疑ございませんか。9番。

○9番（三浦英典君） 時間も延長されたので一言質問させていただきます。これまで1番議員とか17番委員からもお話が出ていたわけですが、実質これまで3年ずっと下り続けてきた財政、そして今年もこうして下っているということを考えれば、何というんでしょう、勢い、下る勢いを何とか止めなきゃならないんだと思うんです。これを止めるための方策というのがなかなか見えないんですけれども。副町長言われたようにハードの面をやってはこなかったのという表現がありましたけれども、そういうハードをせずに、なお赤字になっているというのは、外科的手術で止まらないわけですよ。そういうふうになると非常に難しいんだと思うんですが、ぜひ大なたを振るっていただかないとなかなか下る勢いを、方向を止められないと思うのでぜひその辺はしっかりと大きななたを振るっていただいてお願いしたいと思っております。そうじゃないと議会も協力はできないと思っています。

○委員長（早坂忠幸君） その前に、3年連続という話なんですけれども、5年連続です。間違えないでください。副町長。（「失礼しました」の声あり）

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

三浦委員おっしゃるとおりです。これまでハードは整備しなくてもこういう状況になったというのはそのとおりでございます。これまで町のいろいろな事業について、合併した町村に発行が認められております合併特例債であったり過疎債であったり辺地債であったりそういったものを利用して道路の整備だったりやってこられたおかげで、ある程度事業がなされてきたんだと思います。今後は三浦委員おっしゃるとおりこの議会が終わりましたら、早速来年度の予算編成に向けてある程度思い切った方針を立ててやってまいります。その意味でも職員だけではやれませんので、当然議員のご理解、そして町民のご理解もいただかないと思いきったそういったことができませんので、そういったことで丁寧に説明をして財政の健全化に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（早坂忠幸君） よろしいですか。その他ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、企画財政課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時00分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年9月14日

決算審査特別臨時委員長 三 浦 進

決算審査特別委員長 早 坂 忠 幸